

令和4年度

～京都府公立大学法人における業務実績に関する評価～

小項目別評価

令和5年9月

京都府公立大学法人評価委員会

## I 法人の概要

### (1) 現況

- ①法人名 京都府公立大学法人  
 ②設立年月日 平成20年4月1日  
 ③所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

### ④役員状況

理事長	金田 章裕
副理事長	2人
理事	5人
監事	2人

### ⑤設置大学

- 京都府立医科大学  
 医学部医学科、医学部看護学科、  
 医学研究科、保健看護学研究科  
 ○京都府立大学  
 文学部、公共政策学部、生命環境学部、  
 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

### ⑥学生数

#### ○京都府立医科大学（令和5年5月1日現在）

医学部医学科	660人	医学研究科	315人
医学部看護学科	342人	保健看護学研究科	27人
学部合計	1,002人	大学院合計	342人

#### ○京都府立大学（令和5年5月1日現在）

文学部	632人	文学研究科	57人
公共政策学部	455人	公共政策学研究科	11人
生命環境学部	916人	生命環境科学研究科	216人
学部合計	2,003人	大学院合計	284人

### ⑦教職員数

#### ○京都府立医科大学（令和5年5月1日現在）

教員	460人
職員	1,441人
合計	1,901人

#### ○京都府立大学（令和5年5月1日現在）

教員	155人
職員	61人
合計	216人

### (2) 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府の知の拠点として、両大学の特色を活かした質の高い教育研究活動を通して、豊かな知性と幅広い教養、高い専門能力と倫理感を持った人材を育成するとともに、世界トップレベルの医療の提供や教育・研究の成果を府民や地域に還元し、府民の健康増進、福祉の向上、京都文化の発信や産業振興など、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

## Ⅱ 全体的な状況

### ○令和4年度計画の達成状況

令和4年度においては、年度計画で設定された小項目50項目と数値目標13項目の計63項目のうち、計画で達成できた項目(Ⅳ評価及びⅢ評価)は、一部コロナ禍の影響があるものの、全体の93.7%を占める達成状況となっている。

### ▼ 評価基準

年度計画の達成状況を4段階で評価

Ⅳ 年度計画を上回って実施している  
 Ⅲ 年度計画を十分に実施している  
 Ⅱ 年度計画を十分には実施していない  
 Ⅰ 年度計画を実施していない

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ、Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	41 ( 12 )	0 0	38 9	3 3	0 0	92.7%
第3 業務運営の改善	12 ( 1 )	0 0	11 1	1 0	0 0	91.7%
第4 財務内容の改善	1	0	1	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	1	0	1	0	0	100.0%
第6 その他運営	8	0	8	0	0	100.0%
合 計	63 ( 13 )	0 0	59 10	4 3	0 0	93.7%

※( )は数値目標の数値(内数)

### Ⅲ 特記事項

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

##### 1 教育等に関する目標を達成するための措置

###### (1) 入学者選抜

・医科大学では、令和4年度から導入された新学習指導要領による、7年度大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査(第2次学力試験)出題教科・科目を5年3月に公表した。  
・府立大学では、学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方法等5年2月に公表した。

###### (2) 教育の内容

・医科大学では、医学研究科修士課程に遺伝カウンセリングコースを開設(定員2名)し、5年度入学者の募集を実施したところ、3名の応募があり、2名の入学者を決定した。  
・医科大学では、医学研究科博士課程の「法医臨床医・法歯科医・法医専門医養成コース」に大学院生4名が入学または編入した。他大学と合同で行う臨床医、臨床歯科医に対する「インテンシブコース」では、講義8コマ+実習1回のコースを実施し、府内勤務者10名を含む54名がコースを修了した。  
・府立大学では、当初の計画において主に理系科目により構成されていた副専攻プログラムを、より幅広いニーズに応えられるよう文系のデータサイエンス科目を設定し、履修を可能とする副専攻プログラムを構築するため、運営委員会で協議の上、実施科目を選定した。  
・府立大学では、まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探求の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した。また、京都府生涯現役クリエイティブセンターの地域・社会貢献人材育成コースや、大学コンソーシアム京都の市民教養講座を開講し、合計のべ114名の社会貢献分野に関する学び直しニーズに対応するリカレント講座を提供した。

###### (3) 教育の質保証

・医科大学では、次年度から臨床実習前OSCEの公的化に向けた準備を行うため、実習前OSCEの課題数の増加(現行8から10)を想定した実施方法や体制の検討を行った。  
・府立大学では、学修管理システムであるmoodleを試行して、授業の参加状況や課題提出等の管理に活用し、それを踏まえたFD研修を実施した。

###### (4) 教育環境の整備・学生への支援

・医科大学では、全学生にGoogleフォームにより、毎日、保健管理センターへ健康状況を提出させ、その上で、有症状者に対しては、保健管理センターから状況確認を実施した。  
・府立大学では、学部3～4年生と大学院1～2年生を中心に、個別進路相談1,737件、インターンシップに係る対策講座(計3回・のべ68名)、グループディスカッション対策講座(計10回・のべ50名)、企業と合同での働き方研究会及び教員試験対策講座等、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。

##### 2 研究に関する目標を達成するための措置

###### (1) 戦略的な研究の推進

・両大学では、両大学の研究者による共同研究3件(研究代表者:府大2件、医大1件)が、課題解決に向け連携・共同してプロジェクトが進められた。  
・医科大学では、「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点から本データベースの有効性を確認した。  
・府立大学では、京都学・歴彩館において、新規のデジタルアーカイブを公開した。舞鶴市の資料館・団体と連携し、地域のデジタルデータを掲載したMALUI連携WEBを制作した。

## 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

### (2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生に対する研究支援を行った。また、フェローシップ支援学生から専任教員へ月報の提出を義務化し、専任教員がフェローシップ支援学生の研究進捗状況を毎月把握する仕組みを導入した。
- ・府立大学では、大型研究プロジェクト採択に向けて、参画教員の一層の充実、間接経費の増額やクロスアポイントメント制度を含む産学公連携関係規程の整備など学内体制を構築した。

### (3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセKYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。
- ・府立大学では、リエゾンオフィスにおいて教員の共同・受託研究を支援した。特に、共同研究では、件数そのものは11件減少した一方で受入金額は約25百万円増えたため、より単価が高い有益な研究件数の増加を実現した。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。
- ・府立大学では、11月21日～30日の土日祝日を除く計7日間、99企業・自治体等が参画する府立大学オンライン版合同企業研究会と、就職対策講座・働き方研究講座を組み合わせたWebイベントを開催し、学生がさまざまな業界、企業、仕事研究を行う機会を提供した(のべ参加者数382名)。

### (2) 文化庁等との連携

- ・両大学では、文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴史館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を提供し、学生に学修させた。  
「京都の文化と文化財」受講登録123名  
「資料で親しむ京都学」受講登録13名

### (3) 産学公連携の推進

- ・医科大学について、研究シーズ集については時宜に応じた更新を2回行った。技術移転機関と月に1回打合せを行い、職務発明の出願、今後の研究シーズ集の利活用等について協議、進捗管理を実施した。URA部門においてもマッチングのためのイベント等に積極的に参加し、シーズ集の内容についてPRした。
- ・府立大学について、これまでほぼ具体的な実績がなかった大学発ベンチャー支援について、京阪神スタートアップ・アカデミックコアリション(KSAC)に加入して情報収集や支援ネットワーク強化、来年度のギャップファンド獲得に取り組むとともに、本年6月に創業した大学発ベンチャーを支援した。

### (4) 地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは16名派遣)した。
- ・医科大学では、京都府内で発生した変死体のうち、死因不明または新型コロナウイルス感染症が疑われる1,037件の死体に対してCT検査を行った。このうち、新型コロナウイルス感染症が疑われる57件でPCR検査を行い、28件陽性と診断した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを19件実施した。

### (5) 生涯学習の推進

- ・医科大学では、150周年記念事業の一環として、府民公開講座をリレー形式で計8回開催し、延べ983名が参加した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業(10件)、高校生インターンシップの受入れ(2件)を行った。
- ・府立大学では、府大演習林において、府民(高校生)対象の野外セミナーを7月23日に実施した(参加者19名)。
- ・府立大学では、附属農場において、ユールカルチャーデー(小学生の部(8月3日 17名)、成人の部(12月2日 20名))を開催。また、学研推進機構の協力により学研地域の大学が連携した公開講座を開催した。

## 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

### 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

#### (1) 高度医療・先進医療の提供

・医科大学附属病院では、ICUの5床増床を、5年3月に完了し、重症コロナ感染症患者に対してもより高度かつ安全な治療体制を提供できるEICUとして運用を開始した。

・医科大学附属病院では、最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療患者数は9人増の249人となった。また、府民公開講座(2回実施、122名参加)と医療従事者向け公開講座(1回実施、26名参加)を開催し、さらに、年2回の広報誌の発行や京都新聞・リビング京都へ広告の掲載などPRを行った。

#### (2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

・医科大学では、看護実践キャリア開発センターにおいて、短期研修として「看護研究支援研修」「ジェネラリスト研修・看護倫理」を開講し、受講生のキャリアアップをサポートを行うとともに、新たに開講した「臨地実習に携わる看護師のための支援研修」では、実習で指導者となる9名について、指導力向上の支援も行った。

・医科大学附属病院では、地域連携の強化として、京都大学医学部附属病院、北部医療センター、西陣病院及び桃仁会病院とのカンファレンスによる連携に加え、4年度は、新たに市内5クリニック、京都市及び医師会と連携し、地域単位での感染対策能力の向上を図るためカンファレンス(3回)及び訓練(1回)を実施した。

・医科大学附属病院では、周産期におけるコロナの高度・専門的な医療を提供するとともに、2月から附属北部医療センターとネットワークで結ぶことで、医療機関同士の連携強化により安心・安全に分娩ができる体制を構築した。

・医科大学附属北部医療センターでは、圏域唯一の感染症指定医療機関として、府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床(周産期対応として産婦人科病棟に1床増床)など対応を強化した。

・医科大学附属北部医療センターでは、救急医療支援システムを4月から稼働し、トリアージ記録をシステム上で登録・管理するなどにより、業務の効率化等を図った。

#### (3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

・医科大学附属病院では、4月から附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させることにより、病院ガバナンス強化を図った。

・医科大学附属病院では、診療科ヒアリングを実施し、その中で、患者数や診療単価、診療収入などの主要指標を経営戦略プランと比較し現状分析を行うとともに、各診療科から出される増収やコスト削減案、取り組むべき課題、提案等を踏まえた経営改善を推進し、4年度の診療実績は過去最高となった。

・医科大学附属北部医療センターでは、経営戦略会議を開催し、診療動態の分析・共有や取組の進捗状況の報告等を定期的に行うなど経営改善に取り組み、診療実績は過去2番目の水準となり、業務損益は黒字を確保した。

#### (4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

・医科大学附属病院では、患者満足度調査結果は、満足度が外来:97.7%、入院:98.1%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ロビー内での声かけアピール活動、シニアカーの院内ルール化等を実施した。

・医科大学附属北部医療センターでは、患者満足度調査結果は、満足度が外来:99.2%、入院:99.0%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ベビーケアルームの整備、トイレ洋式化(病棟等)を実施した。

#### (5) 国際医療の推進に向けた対応

・医科大学附属病院では、病院1階部分の窓口及び案内表示に英語表記を追加し、診療科からのリクエストに応え説明文書などの英訳を推進した。

### 第3 業務運営の改善等に関する事項

#### 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

##### (1)ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行い、連携強化に努めた。
- <主な意見交換事項>
- 京都府における文化施設整備に関する状況
  - 法人の令和3年度決算及び法人における懸案事項
  - 公立大学法人のあり方

##### (2)教職協働の推進

- ・医科大学では、毎週開催する拡大教育センター会議に、医学科の各学年代表(2名)が参画している。
- ・府立大学では、学生から見た評価を今後の授業方法に活かすため「コロナ後のオンライン授業のあり方について」をテーマとした学生ワークショップを開催した。(学生33名、教員6名)

##### (3)情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、プレスリリース、ラジオ等、各種媒体により、研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。150周年記念事業を、HPの特設ページ、ポスター、広報誌、公共交通機関の吊り広告等により学内外への広報を行った。
- ・府立大学では、本年6月に大学ホームページを刷新し、受験生向けサイトも充実させたところ。アンケート結果も好評価であった。

##### (4)情報セキュリティ対策の強化

- ・医科大学では、FW(ファイアーウォール)のファームウェア更新を実施する等セキュリティ対策を強化した。また、インシデント対応訓練を実施し、CSIRT(コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム)の機能検証を行い、インシデント発生時の対応の迅速化について改善の方向性を得た。
- ・府立大学では、9月28日に、教職員を対象とする「情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。

##### (5)教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。
- ・府立大学では、文科省との事前協議結果に基づき、基本計画書等の作成をはじめ、新学部の設置、学科の名称変更のための学則改正を教育研究評議会で審議するなど、5年度当初の届出に向けて取組を進めた。

#### 2 人事管理に関する目標を達成するための措置

##### (1)人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学では、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)
- ・医科大学では、採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施し、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。(2日、延べ86名参加)
- ・医科大学では、新任係長や看護師長に対する研修を行い、的確な大学運営や業務管理等の職場マネジメントを行うためのスキルの向上や若手職員をしっかりと育成できる指導力向上等を図った。(2日、延べ39名参加)
- ・府立大学では、附属図書館司書2名を府大で初めてのプロパー職員として4月1日付けで採用した。

##### (2)働き方改革の推進

- ・医科大学では、医師の勤務時間調査を行うとともに、13診療科において休日直許を取得し、医師の勤務形態の見直しを行った。
- ・府立大学では、時間外勤務について事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応し、前年度に比べ260時間縮減した。

### 第3 業務運営の改善等に関する事項

#### 3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

##### (1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・両大学では、連携して取り組める可能性のある事業等について適宜意見交換を行うとともに、知的財産、産学連携に係る参加イベントについて情報共有を図った上で、展示ブースの共同設置等について検討することとした。
- ・両大学では、出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。

##### (2) ICT活用による生産性向上

- ・医科大学附属病院では、部門システムの一つである文書作成システム機能の利活用について、説明会を実施し、診療記録や参照の迅速化・省力化に向けた周知啓発を行った。
- ・府立大学では、11月1日から受付を開始した学校推薦型選抜の出願について、当初の予定どおりインターネット出願を導入し、業務の効率化を行った。



#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、創立150周年記念を契機に、保護者や企業などに向けて積極的に寄附を募集した。
- ・府立大学では、大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、6月14日～17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。
- ・医科大学附属病院では、8月24日～26日に病院機能評価の訪問審査を受審した結果、中間的な結果報告で11件の改善すべき指摘項目があった。これを受けて、病院内で運営の仕組み等の点検・改善を行った上で、11月及び2月に改善報告を提出、次年度の補足的な審査に備えた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、6年8月を訪問審査日として受審申込みを行った。また、附属病院の病院機能評価事務担当者を講師として各部門長を対象に勉強会を実施した上で、センター内受審準備委員会を立ち上げるとともに、日本医療機能評価機構主催のセミナーに参加した。
- ・府立大学では、年度当初に入会、5月に説明会を受講し、自己評価委員会委員が中心となって自己評価に取り組んだ。9月にはセンター講師による勉強会を開催し、認証評価受審のためのアドバイスを受け、点検評価ポートフォリオの作成を進めた。

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

#### (1) 施設の計画的整備

- ・医科大学では、5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。(再掲)
- ・医科大学附属病院では、MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム)の設置を年度内に完了し、運用を開始した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、整備に向けた内部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町、地元医師会・経済界、京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」において引き続き検討を行った。
- ・府立大学では、5年3月に、京都府立大学施設整備基本計画を策定した。

### 2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

#### (1) 法令遵守

- ・両大学では、内部監査について、物品購入、委託等に係る納品研修など会計監査だけでなく、効果的な業務執行や働き方改革の一環としての業務の効率化の観点から海外の大学等との連携・学術交流の取組状況や大学設置の委員会等の活動状況の業務監査を実施した。また、公的研究費の執行状況や保有現金の取扱状況の会計監査を実施した。

#### (2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、規程等の改正を踏まえて策定した「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」に基づき、eラーニング等を使用した研修(年1回)や学内メール(年3回)などを活用した啓発活動を随時実施した。
- ・医科大学では、倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加する改修を行い、利益相反審査が遺漏なく実施されるよう利益相反管理の強化を行った。
- ・府立大学では、8月～11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施し、対象者の約99%が受講した。

#### (3) 個人情報保護

- ・医科大学では、学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)
- ・医科大学附属病院では、医療情報システム届出制度の運用(試行)を開始し、届出があったシステムの個人情報保護やセキュリティ対策について、医療情報部長を中心に確認を行った。
- ・府立大学では、9月28日に、教職員を対象とする「情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。(再掲)

### 3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施(1回、1,492人参加)
- ・府立大学では、7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施した。また、人権教育として「人権論(人文・社会科学系)」「人権論(自然・生活科学系)」をそれぞれオンラインで開講し、のべ370名が受講した。

### 4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、学生はGoogleフォームを活用し日々の健康状態を把握するなど、学修機会の確保に努めた。また、教職員については、医療現場の執行体制確保のために、保健管理センターと連携しながら院内PCRの手配などを迅速に行った。
- ・医科大学附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」に基づき、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を7月20日～8月3日にかけて41所属で実施した。
- ・府立大学では、夜間や休日等の情報共有手段として、TeamsにおいてKPU危機管理チームを立ち上げた。

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、廃液(廃油・廃酸・廃アルカリ)について、許可業者への委託により適正に処理する(3回、約12,400kg)とともに、廃試薬について、全学へ分別ルールを通知した上で回収し、許可業者への委託により適切に処理した。

・府立大学では、毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。

### 6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、創立150周年記念事業として11月5日に国際会館において記念式典等を開催し、学内外から約600人の出席があった。また、同日を含む週を記念事業WEEKとして、国際シンポジウムやオープンキャンパス、オープンホスピタル等を実施したほか、記念誌を発行し関係各所に配布した。

・府立大学では、9月末に京都商工会議所との包括連携協定を更新し、3月には本学学生と会議所会員企業との交流事業を実施し、来年度継続への期待の声が上がるなどネットワークを強化することができた。

項目別の状況

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

中期目標

大学の理念や人材育成方針に沿った優秀で多様な学生を受け入れるため、多面的な評価による入学者選抜や府内の高校との連携強化に取り組む。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
① 明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。	1 ・令和6年度に実施する令和7年度入試については、文部科学省が定める新学習指導要領に対応した最初の入試になるため、同省通知の2年前予告ルールに則って、令和4年度中に公表する。 【共通】  ・府教委との意見交換会を実施するなど高校関係者との連携により、大学入学者推薦・一般選抜制度の改善に取り組む。【医大】  ・令和6年4月に予定している学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方法等について、令和4年度中に公表する。【府大】	・令和4年度から導入された新学習指導要領による、7年度大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査(第2次学力試験)出題教科・科目を5年3月に公表した。【医大】  ・令和7年度選抜に係る予告について、5年3月28日に本学ホームページにおいて公表した。なお、配点等の詳細は令和5年度に公表予定である。【府大】  ・多面的・総合的な評価を導入した入試の制度設計を進めるため、入試制度検討委員会で現行の入学者選抜制度の課題や情勢について議論を行った結果、5年4月に教育センター入試室を設置し、府立高校のOB教員等、入試業務に関する経験豊富な人材を登用した。【医大】  ・学部・学科再編に伴う各学部・学科のアドミッションポリシー及び選抜方法等5年2月に公表した【府大】	Ⅲ	Ⅲ	

・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【共通】

・スーパーサイエンスハイスクール事業(高大連携)として4人の教員を府立洛北高校に派遣し、研究室体験研修を実施する。【府大】

・WWLコンソーシアム構築支援事業に係る高大連携協力教員3人により、府立鳥羽高校において特別講義を実施するとともに、本事業の中間発表会等に教員等が参画し、必要な指導・助言を実施する。【府大】

・府立西舞鶴高校、府立東舞鶴高校、日星高校との連携協定に基づき、まいづる赤れんがオフィスを拠点とした、実験・実習、合同発表及び教育上の諸問題に対応する情報交換等を実施することにより、府北部地域での高大連携事業を推進する。【府大】

・府教委との高大連携プログラムとして府立高校4校への出張授業と、合同授業(オンライン1校)を実施し、生徒102名の参加があり、生徒からは、医療に対する興味や理解が深まった等の評価を得た。【医大】

・高校生等に本学の授業の聴講機会を与えるきょうとアドバンス・プレイズメントプログラムを令和4年度後期授業から開始し、高校生10名中9名が合格点となりプログラム修了認定を行った。【府大】

・府立洛北高校へ4名の講師派遣を行い、研究室体験及び高校生の課題研究の内容や計画に対して、助言・指導を実施し、のべ197名の高校生が参加した。参加者からは、「大学での研究や大学進学イメージができた」と評価された。【府大】

・府立鳥羽高校における「総合的な探究の時間」において、高大連携協力教員3人により、のべ384名の高校生に基本的な探究プロセス等の基礎を育成する指導・助言を行った。高校からは、参加生徒の課題設定等への手応え、提案活動への主体性向上といった成果を評価されている。【府大】

・まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探求の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した(府立高校の生徒・教員3校、計6回のべ800名)。  
・舞鶴市子ども支援課と意見交換会を実施し、市内の小学校の総合的な学習の時間の研究授業・事後研究会に参加・講評等を行った(小学校2校、中学校1校、計5回のべ237名)。【府大】

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(2)教育の内容

中期目標

ア 倫理観を備えた高度専門人材の育成

倫理観を備えた高度専門人材を育成するため、入学から卒業まで一貫した生命・医療をはじめとする倫理教育を充実させるとともに、最先端の各専門分野の知識や技術を備え、社会実装や横断的・学際的な教育研究に対応する応用力・実践力を身につけるための教育を行う。

イ 情報活用能力等を有する人材の育成

グローバル化やAI・IoT等を活用した超スマート社会の到来に対応するため、高度情報化の進展に対応する情報活用能力を有し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション力や多様な価値観を有する人材を育成するとともに、学生の留学や海外の留学生・教員の受入促進を図る。

ウ 地域に貢献する人材の育成

地域における実習や体験学習などの充実を図り、豊かな医療マインド・リサーチマインドを備えた地域の医療を支える医療人材及び地域の課題解決のための実践力を有し、地域の発展に貢献する人材を育成する。

エ 教養教育

幅広い視野、倫理観、豊かな人間性、新たな価値を生み出す創造性や協調性、主体性を涵養(かんよう)するため、医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学による教養教育の共同化を推進するなど、教養教育の一層の充実を図る。

オ 社会人教育

人生100年時代を迎える中、社会人の学び直しを支援し、キャリアアップや職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備するとともに、府民が生涯を通じて学び、活躍できるよう、リカレント教育の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>② 医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。</p> <p>また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。</p> <p>併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。</p>	<p>2 がん領域と難病領域を含むゲノム医療全般に対応可能な認定遺伝カウンセラーを養成するため、大学院医学研究科修士課程に遺伝カウンセリングコースを開設する。【医大】</p> <p>・医学科において、従来3年次に開講している社会医学系科目について、より教育効果を高めるため臨床医学科目履修後の4年次に開講する。【医大】</p> <p>・和食を中心とした「食の文化」の大学院設置に向けて、文部科学省に学位プログラムの設置の手続きを進める。【府大】</p> <p>・学生の能力向上に合わせた科目構成を行うため、令和3年度に構築された初年度導入プログラムに基づく新入生習得能力評価方法の具体化を図る。【府大】</p>	<p>医学研究科修士課程に遺伝カウンセリングコースを開設(定員2名)し、5年度入学者の募集を実施したところ、3名の応募があり、2名の入学者を決定した。【医大】</p> <p>・社会医学(公衆保健科学・法医学)を4年次に開講し、学生からは臨床医学の知識修得後に、健康に着目した予防医学等を学ぶことに対して概ね好評を得た。【医大】</p> <p>・大学院課程として「食の文化学位プログラム」の基本的な計画をまとめ、文部科学省へ事前相談を行い、設置に向けて計画的に進めている。【府大】</p> <p>・新入生ゼミナールにおける成績評価を実態に即した合否評価方式の導入により、新入生習得能力評価方法の具体化を図ることができた。【府大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>府立大学では、令和6年4月からの学部学科再編や和食をはじめとする「食の文化」に係る大学院課程の設置に向けて、文部科学省との事前協議を行うなど、準備を進められている。</p>



<p>③ 外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。 また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。</p>	<p>3 ・国際化を視野に、大学院医学研究科修士課程において、英語で実施する講義を20%実施する。【医大】 ・医学科において、インバウンド対応など臨床現場で活用できる英語を修得させるため、4年次に「国際医学英語」を新たに開講する。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、オンラインで海外協定校との交流を実施する。 また、全国医学部国際交流協議会と連携し、国内の他大学との国際交流イベントを開催する。【医大】 ・海外協定校との単位互換承認や授業料相互免除の拡大承認など大幅な権限を国際センターへ委譲し窓口の一元化を図ることで国際センターの機能強化を行う。【府大】 ・シンガポール及び香港を念頭に海外サテライト整備計画を策定する。【府大】 ・社会人向けのセミナーなどを通じて社会のニーズをさらに収集することで、AIデータサイエンス副専攻の教育カリキュラムを令和6年度導入を目指して具体化する。【府大】</p>	<p>・医学研究科修士課程において、英語で実施する講義を全320講義中、70で設定し、実施した(22%)。【医大】 ・4月から5月にかけて、臨床系で海外経験のある教員(32名)をチューターとして国際医学英語を開講した(計12回)。【医大】 ・海外協定校との連携強化のため、オンラインミーティング等により、今後の連携について協議を実施した。また、全国医学部国際交流協議会を主催したほか、香川大学インターナショナルオフィスと共通のテーマ(環境、SDGs)について英語で発表を行うイベントを実施した。【医大】 ・既存の協定校2校との間での協定の改訂に際して、授業料相互不徴収の条項を盛り込むとともに、新規協定校の開拓を国際センターに一元化し、国際センター機能の実質的な強化を行っている。【府大】 ・コロナ禍で現地調整が進まず、ようやく3月にシンガポールに赴き、サテライトオフィス設置場所の事前調査と関係団体との情報交換を行ったため、令和5年度に整備計画策定を見込んでいる。【府大】 ・当初の計画において主に理系科目により構成されていた副専攻プログラムを、より幅広いニーズに応えられるよう文系のデータサイエンス科目を設定し、履修を可能とする副専攻プログラムを構築するため、運営委員会で協議の上、実施科目を選定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	--	---	----------	----------	--

<p>④ 医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。</p> <p>また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療への理解と関心を深めるため、医学科5年生及び看護学科3年生による滞在型地域医療実習、低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学による早期体験実習を実施する。【医大】</li> <li>・「地域創生人材育成プログラム」の実施など地域をキャンパスとして、課題探求型学習をオンライン授業も含めた様々な手法を用いて行う。【府大】</li> <li>・下鴨農場でのフィールドワークを取り入れた文理融合型の実践的な実習プログラムを実践する。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の状況で、府北部・中部病院の受入れが困難であったが、オンラインを中心に実習を実施し、当該病院の医師等も参加し、地域医療等について議論を行い、理解を深めた。</li> <li>・地域枠1年次から3年次の学生を対象とした北部地域の病院見学に、対象者の4割超の9名が参加した。【医大】</li> <li>・「地域創生人材育成プログラム」の演習科目「地域創生フィールド演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し通年の履修登録者は87名、演習参加者数はのべ100名。演習先は37拠点、地(知)の案内人55名。用意されたプログラムを受けるだけでなく、演習先の課題発見・企画提案・実行する学生チームも活動の幅を広げており、課題探求型学習を深化させた。【府大】</li> <li>・和食文化学科において、人文・社会・自然科学の異なる分野の学問を連携させ、広範な知識と技能を身につけた上で、下鴨農場をはじめとした多様な現場に臨み、フィールドワークを通じて社会的協働、実践能力を養う科目を開講した。【府大】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>府立大学では、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成するため、地域で課題発見・企画提案・実行する学生チームを活動させる等、課題探求型学習を深化させている。</p>
<p>⑤ 医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工織大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次(導入)教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三大学による教養教育共同化において、「テクノロジーと人間のあるべき関係」を哲学や倫理学の立場から考えさせる文理融合科目を創設するとともに学生の自主交流企画として取り組んでいる「生命倫理のあり方」に係る意見交流会の開催を支援するなど、豊かな人間性と高い倫理感を備えた学生を育てる環境づくりを行う。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・哲学や倫理学の立場からテクノロジーと人間のあるべき関係を考えさせる文理融合科目「技術の人間学」を創設し後期に開講した。(受講登録17名)。また、5月にウクライナなどの国際問題をテーマとした学生自主交流企画の開催を支援した。【共通】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>⑥ リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p>6 ・潜在保健師・看護師を対象としたリカレント教育のプログラム内容について、受講しやすさ等考慮し再構築・充実を図る。【医大】</p> <p>・法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師及び歯科医師の養成を目的に、他大学と連携し、大学院医学研究科博士課程に「法医臨床医・法歯科医養成コース」を設置するとともに、地域で活躍する医師や歯科医師のリカレント教育として、法医学を集中的に学ぶ「インテンシブコース」を開設する。【医大】</p> <p>・北部医療センターを拠点とした、総合医療・地域医療講座の教授選考を行い、地域における総合医療・地域医療を担う人材を養成する。【医大】</p> <p>・北部サテライトオフィスを拠点として、食品及び農林関係分野の地域貢献と教育強化及び高校・大学接続の更なる強化を図るとともに、京都府南部におけるオープンイノベーション施設等の整備を推進する。【府大】</p> <p>・学内横断的なセンターや北部サテライトオフィスなどを通じて産学連携を推進し、リカレントやリエゾンなどのプログラム充実に取り組むほか、京都府リカレント教育推進大学等連携会議や大学コンソーシアム京都など外部機関と連携しながら、学び直しニーズに的確に対応する。【府大】</p>	<p>・必修科目の内容を精査し、一部を選択制とするなど、必修時間を節減する一方、対面による演習時間については個々の状況に配慮して日程調整をし、履修を促進した。8名が全課程を履修し、ナースセンターとタイアップした就職支援により、2名の再就職が決定した。【医大】</p> <p>・医学研究科博士課程の「法医臨床医・法歯科医・法医専門医養成コース」に大学院生4名が入学または編入した。他大学と合同で行う臨床医、臨床歯科医に対する「インテンシブコース」では、講義8コマ＋実習1回のコースを実施し、府内勤務者10名を含む54名がコースを修了した。【医大】</p> <p>・総合医療・地域医療講座の教授選考を実施し、令和5年4月1日に採用した。【医大】</p> <p>・まいづる赤れんがオフィスを拠点として高校教員への研修や「総合的な探求の時間」を利用した合同発表への参加、主権者教育プログラム等を実施した。【府大：①一部再掲】</p> <p>・京都ビッグデータ活用プラットフォームのアグリ・フードテックWGや京都クオリアフォーラムのスマート農業部会に参加し、府域の農林関係分野等において、ソフト面でのオープンイノベーションを進めている。【府大】</p> <p>・オープンイノベーション施設や精華キャンパスの整備については、京都府等側の事前調整が遅れており、令和5年度以降も引き続き調整を続ける。【府大】</p> <p>・京都府生涯現役クリエイティブセンターの地域・社会貢献人材育成コースや、大学コンソーシアム京都の市民教養講座を開講し、合計のべ114名の社会貢献分野に関する学び直しニーズに対応するリカレント講座を提供した。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	---	----------	----------	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項 1 教育に関する目標 (3) 教育の質保証
---

中 期 目 標	18歳人口の減少に伴い大学間競争が激しくなる中、両大学をより魅力ある大学にするため、自己点検や外部評価等による授業内容の改善・充実や教員の教育力向上、カリキュラムの検証・改善を図るなど、継続的に教育システムの見直しを行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑦ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。	7 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審をする。その結果も踏まえ授業内容・方法・カリキュラムの改善や医学教育に係るFDの開催により教育力の向上を図る。【医大】 ・令和5年度からの共用試験(OSCE・CBT)の公的化を見据えて、実施方法や体制を確立する。【医大】 ・これまでの科目ナンバリングに係る取組を踏まえ、学修成果の可視化を行うことで学生自身に系統別等の履修状況を認識させた上でLMSやポートフォリオシステムの具体的方法による学習達成のための支援を試行する。【府大】 ・ポストコロナ時代におけるハイブリッド型授業を始めとする多様なメディアを高度に活かした授業のあり方について、ノウハウを活かしつつFD研修を実施する。【府大】	・6月14日から17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。【医大】 ・CBTについて、共用試験実施評価機構からの派遣監督者による講評を受けて、来年度以降の改善点等として体制強化について検討し、教育センター内にCBT小委員会を5年4月1日付けで設置するとともに、会場責任者等の増員を図るなど体制の充実化を図ることとした。 ・次年度から臨床実習前OSCEの公的化に向けた準備を行うため、実習前OSCEの課題数の増加(現行8から10)を想定した実施方法や体制の検討を行った。【医大】 ・学修管理システムであるe-ポートフォリオについて、システムの本格運用(学生・教職員の利用)に向けて、教職員・学生アカウントの権限設定等を調整・決定したが、調整に時間を要したため、令和4年の施行は見合わせ令和5年度内に本格運用を開始する。【府大】 ・学修管理システムであるmoodleを試行して、授業の参加状況や課題提出等の管理に活用し、それを踏まえたFD研修を実施した。 <FD研修実施状況> 9月28日 情報システム講習会(FD・SD研修)【府大】	III	III	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(4) 教育環境の整備・学生への支援

中期目標

多様なニーズを有する学生の受入れが進む中、学生が健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、障がい者や社会人、留学生等を含む多様な学生のニーズに応じた学修・生活支援、経済支援を行うとともに、教育・学修環境の充実を図る。  
また、キャリア教育やきめ細やかな就職・進学などの進路指導を行い、卒業生の就職を支援する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>⑧ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の学修や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。 また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。</p>	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の修学支援制度の減免割合が法人制度より減少又は対象外となった学生に対し、法人制度により措置することにより経済的な支援を実施する。【共通】</li> <li>・新型コロナウイルスへの感染防止対応を含め、全学部学生の健康状態についてGoogle フォームを活用し、適切に把握・管理を行う。【医大】</li> <li>・精神的な障がい等を持っていることから支援が必要な学生に対し、学習支援コーディネーターが合理的配慮の調整や学習環境整備、授業担当教員へ配慮依頼文書の作成等、きめ細かな対応を行う。【府大】</li> <li>・有資格のキャリアカウンセラーによる個別進路相談、模擬面接、グループディスカッション、インターンシップ対策等を実施するとともに、個別指導と組み合わせ、資格試験対策講座、企業と合同で働き方研究会等を開催する。【府大】</li> <li>・国庫補助事業の採択を得て、大学院生が研究に専念できるよう、大学院医学研究科博士課程大学院生12名にフェローシップ(研究専念支援金+研究費)の支給による経済的支援を実施する。【医大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の修学支援制度の適用(229名)に加え、法人独自制度より、減免割合の上乗せ、又は、国制度対象外となった学生に対する法人が減免を適用し、経済的な支援を実施した(140名)。【共通】</li> <li>・全学生にGoogleフォームにより、毎日、保健管理センターへ健康状況を提出させ、その上で、有症状者に対しては、保健管理センターから状況確認を実施した。【医大】</li> <li>・修学上の配慮が必要な障がい者学生等に対し、合理的配慮に基づいたきめ細かな相談対応や学習環境整備に係る調整を行った。相談件数333件【府大】</li> <li>学部3～4年生と大学院1～2年生を中心に、個別進路相談1,737件、インターンシップに係る対策講座(計3回・のべ68名)、グループディスカッション対策講座(計10回・のべ50名)、企業と合同での働き方研究会及び教員試験対策講座等、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。【府大】</li> <li>・医学研究科博士課程大学院生から新たに6名の支援学生を選考し、計12名に対してフェローシップの支給による経済的支援を実施した。【医大】</li> </ul>	III	III	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

中期目標

世界水準の革新的・先端的な研究開発や、地域の課題解決やグローバルな視点に立った先進的な研究を推進するとともに、分野横断的な研究や両大学、京都工芸繊維大学及び京都薬科大学の連携による共同研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>⑨ 医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。</p> <p>また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。</p>	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき、質と量の両面から地域別の保健医療課題を可視化するとともに喫緊の課題分析を目指した質の高い臨床研究を推進する。【医大】</li> <li>・BNCT研究施設を拠点に、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の共同研究を引き続き進める。【医大】</li> <li>・新産業の創出や人材育成を目的として、京都の有力ものづくり企業及び医科大学、府立大学を含む7大学で創立された産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し共同研究を推進する。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点から本データベースの有効性を確認した。また、京都府から受託した「糖尿病重症化予防と地域医療連携に関する分析」により、重症化リスクの高くなる要因の類型に知見を得たことで、今後、より適切な保健指導のあり方の検討につなげることが可能となった。その成果は、今後の糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議での活用が予定されている。【医大】</li> <li>・BNCT研究に関する共同研究講座において、引き続き共同研究を進めた。【医大】</li> <li>・新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセKYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。【医大】</li> </ul>	III	III	

		<p>・10月に立ち上がったスマート農業部会と医療情報部会に参画し、スマート農業部会では本学教員が座長を務め、附属農場の視察会を開催するなど今後の共同研究推進に向けた活動に取り組んだ。【府大】</p> <p>・令和2年度に開始した製薬企業との共同研究を令和6年12月まで延長し、継続実施することとした。【医大】</p>			
<p>⑩ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴彩館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。</p>	<p>10 ・文学部学生が、令和4年12月～令和5年1月にかけて開催する歴彩館所蔵の史料を活用して行う企画展示会「府大生∞歴彩館 コラボで探る京都学」を支援する。【府大】</p> <p>・学生教育、共同研究、リカレント教育等の連携協力活動を行うため、文化庁移転完了後に文化庁職員の活動拠点を学内に整備する。【府大】</p> <p>・京都学・歴彩館とのデジタルアーカイブについて、引き続き関係者と調整し、公開点数・種類などを拡張する。【府大】</p>	<p>・企画展示会「第5回府大生∞歴彩館 コラボで探る京都学」を、歴彩館において令和4年12月17日～令和5年1月8日に開催した。入室者470名。【府大】</p> <p>・2・3月に文化庁連携室に図書等を搬入するとともに、備品・電子錠を設置するなどの整備を行った。</p> <p>・3月6日に文化庁京都移転記念フォーラム「コラボで創る文化財の未来」を開催し、文化庁連携事業を府民に周知した。参加者181名。【府大】</p> <p>・京都学・歴彩館において、新規のデジタルアーカイブを公開した。舞鶴市の資料館・団体と連携し、地域のデジタルデータを掲載したMALUI連携WEBを制作した。【府大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	府立大学では、「文化庁連携室」を整備するとともに、文化庁職員が附属図書館を利用できる制度を整備する等、文化庁との連携の準備を進められている。
<p>⑪ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。</p>	<p>11 ・両大学が連携し、医農連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組（地域連携プラットフォーム）に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】</p>	<p>・両大学の研究者による共同研究3件(研究代表者：府大2件、医大1件)が、課題解決に向け連携・共同してプロジェクトが進められた。</p> <p>・これまでの共同研究の成果を活かし、「抗ウイルス性を有する化合物」の特許の共願を行った。</p> <p>・4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施した。【共通】</p>	Ⅲ	Ⅲ	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施・支援体制の充実

中期目標

大学に求められるニーズが、社会への人材供給に加え、研究成果の還元にも広がる中で、外部資金の獲得、研究成果の社会実装や起業への支援を進めるとともに、研究設備や機器の共同利用や計画的な更新により研究への支援を図る。  
また、グローバル化が進展する中で、国内外の大学、医療機関、試験研究機関等との連携によるオープンな研究体制と研究環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑫ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネージャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12 ・臨床研究推進機構等において、研究シーズ集を活用し、リサーチアドミニストレーション部門及び知的財産部門が中心となり産学連携等を推進するとともに、臨床研究推進センター及び臨床治験センターが中心となり研究支援体制の更なる強化を図る。【医大】  ・大型研究プロジェクト採択による外部資金の獲得に向けて、教員、リサーチ・アドミニストレーター、コーディネーター及び事務部門による学内体制を構築する。【府大】  ・国庫補助事業の採択を受け、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生に対する研究支援体制の強化を図る。【医大】	・学内外の臨床研究支援(20件)、研究相談(18件)を実施し、産学連携の取組みを推進した。また、学内の治験(117件)、臨床研究(25件)に対し、臨床研究コーディネーターが実務支援を行った。さらに、社会実装を目的とした臨床研究促進事業を新たに実施し、研究者助成に新たに実施したほか、プロジェクトマネージャー等の体制強化にも取り組んだ。【医大】  ・大型研究プロジェクト採択に向けて、参画教員の一層の充実、間接経費の増額やクロスアポイントメント制度を含む産学公連携関係規程の整備など学内体制を構築した。【府大】  ・大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生に対する研究支援を行った。また、フェローシップ支援学生から専任教員へ月報の提出を義務化し、専任教員がフェローシップ支援学生の研究進捗状況を毎月把握する仕組みを導入した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	



<p>⑬ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。</p>	<p>13 ・学生や教職員の在宅を含めた学習・研究活動に資するため、電子ジャーナル・電子ブック・データベースの維持拡充に努めるとともにキャンパスWEB等媒体の活用、利用促進に取り組む。【共通】</p> <p>・府立大学においては京都府の拠点としての附属図書館に法人プロパーの正規司書職員を採用するなど機能強化を図る。【府大】</p> <p>・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】</p> <p>・国庫補助事業の採択により実施した、女性、若手研究者の生活支援事業などの支援事業を検証した上で事業化を図る。【医大】</p>	<p>・1万誌(11,092種類)を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に努めた。【医大】</p> <p>・電子書籍の増加、電子ジャーナルやデータベースの見直し、利用講習会の実施、クラウド版プロキシサーバを用いた認証システム(EZproxy)の運用により、電子リソースの利用数が前年度比約1.28倍になるなど、教育研究支援の充実が図られた。 また、司書2名を正規職員として採用した。【府大】</p> <p>・事務長とともに2名のプロパー職員が、図書館運営委員会の委員及び幹事となり、附属図書館の管理運営を担当し、その機能強化に取り組んだ。【府大】</p> <p>・機関リポジトリ「橋井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(87件)、教養教育紀要(6件)、看護学科紀要(13件)を掲載(公開)し、教育、研究情報の発信を行った。【医大】</p> <p>・紀要23件、博士論文3件を学術機関リポジトリに登録し、研究成果の公開・発信を行った。また、新たに研究会誌11件の登録を行った。【府大】</p> <p>・国庫補助事業「子育て世代の医療職支援事業」の採択を得て、新たに復職・キャリア支援の基盤整備や学童保育の支援等、子育て世代の医療職支援事業を実施した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	----------	----------	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
 2 研究に関する目標  
 (3) オープンな研究の推進

中期目標	グローバル化が進展する中で、国内外の大学、医療機関、試験研究機関等との連携によるオープンな研究体制と研究環境の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑭ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14 ・教員の他大学、企業、行政等の共同研究や受託研究を支援するとともに、(一社)京都知恵産業創造の森などと連携しながら、オープンで有益な研究件数の増加に努める。【府大】  ・新産業の創出や人材育成を目的として京都の有力ものづくり企業及び医科大学、府立大学を含む7大学で創立された産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し共同研究を推進する。【共通:⑨再掲】  ・海外協定校との連携強化のためオンラインミーティングにより今後の連携について協議を行う。【医大】  ・海外協定校との単位互換や授業料相互免除の拡大など大幅な権限を国際センターへ委譲し窓口の一元化を図ることによって国際センターの機能強化を行う。【府大:③再掲】	・リエゾンオフィスにおいて教員の共同・受託研究を支援した。特に、共同研究では、件数そのものは11件減少した一方で受入金額は約25百万円増えたため、より単価が高い有益な研究件数の増加を実現した。【府大】  ・新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセKYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。【医大:⑨再掲】  ・10月に立ち上がったスマート農業部会と医療情報部会に参画し、スマート農業部会では本学教員が座長を務め、附属農場の視察会を開催するなど今後の共同研究推進に向けた活動に取り組んだ。【府大:⑨再掲】  ・海外協定校との連携強化のため、オンラインミーティング等により、コロナ収束後の連携について協議を実施した。【医大】  ・既存の協定校2校との間での協定の改訂に際して、授業料相互不徴収の条項を盛り込むとともに、新規協定校の開拓を国際センターに一元化し、国際センター機能の実質的な強化を行っている。【府大:③再掲】	Ⅲ	Ⅲ	府立医科大学では、産学連携の推進に向けて若い研究者を育てていくため、京都クオリアフォーラムに積極的に参画するなど、企業との共同研究を推進されている。

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(1) 府や府内市町村、地域との連携

中期目標	行政課題の解決や、地域振興・教育・文化・保健・福祉等の事業の推進に貢献するため、医科大学及び府立大学がシンクタンクとして、地域課題に関する調査・研究・提言や共同研究を実施する。 また、府内各地域の行政や地域の活性化に資する人材の育成や、学生による地域貢献活動等の支援を行い、卒業生の府内での就職を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑮ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15 ・有資格のキャリアカウンセラーを常時複数配置し、模擬面接やインターンシップ対策などの個別就職支援を実施するとともに、「合同企業研究会」を実施し、府内企業への就職を支援する。【府大】  ・学校推薦型入試を府内高校生等を対象に実施することにより、医師・看護師の府内定着を図るとともに、医療センター等を通じて行政、府内病院との連携を図る。【医大】	・11月21日～30日の土日祝日を除く計7日間、99企業・自治体等が参画する府立大学オンライン版合同企業研究会と、就職対策講座・働き方研究講座を組み合わせたWebイベントを開催し、学生がさまざまな業界、企業、仕事研究を行う機会を提供した(のべ参加者数382名)。【府大】  ・5年度入試においても、学校推薦型選抜を実施した。(募集人員:医学科7名(地域枠)、看護学科40名) ・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは16名派遣)した。 ・医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。【医大】	Ⅲ	Ⅲ	府立医科大学では、府本庁及び府内保健所等の行政機関に22名の医師の派遣を行うとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関に延べ380名の医師の派遣を行うなど、継続的な人材供給等を行っており、引き続き府内の地域医療の提供に貢献されている。
⑯ 府立大学では京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。	16 ・京都地域未来創造センターを中心に、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を引き続き推進する。【府大】	・市町村等地域の要望に応じ、本学教員を中心とする研究プロジェクトチームが、地域課題に関わる調査・研究を実施する地域貢献型特別研究(ACTR)を中心に取り組んでいる(19件採択)。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	府立大学では、地域貢献型特別研究(府大ACTR)や大学間連携の共同研究などを通じて、「健康・食」や「農・森林・環境」などの地域課題解決に向けた学際的な研究が推進されている。(府大ACTR件数:19件)

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(2)文化庁等との連携

中期目標

暮らしの中に息づく伝統文化・生活文化を継承・発展・振興するため、京都に移転する文化庁や他の大学等関係機関と連携して共同研究等を行い、研究成果を地域に還元することで、地域における文化活動・産業の振興に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑰ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17 ・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴彩館及び文化財保護団体等と連携した授業科目の充実を図る。【共通】  ・他大学と障害者文化芸術活動推進法の実施について、医学的見地から協力体制を構築する。【医大】  ・学生教育、共同研究、リカレント教育等の連携協力活動を行うため、文化庁移転完了後に文化庁職員の活動拠点を学内に整備する。【府大:⑩再掲】	・文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴彩館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を提供し、学生に学修させた。 「京都の文化と文化財」受講登録123名 「資料で親しむ京都学」受講登録13名 【共通】  ・大谷大学との社会貢献に係る連携協定を基に、本学医療分野と大谷大学の初等・幼児教育との連携、取組を検討している。【医大】  ・2・3月に文化庁連携室に図書等を搬入するとともに、備品・電子錠を設置するなどの整備を行った。 ・図書館では文化庁との包括連携協定に基づき、文化庁職員(約80名)に対し令和5年4月1日から「共同研究員」に準じたサービスの提供を開始するための整備を行った。【府大:⑩一部再掲】	Ⅲ	Ⅲ	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(3) 産学公連携の推進

中期目標

大学で創出された研究成果を社会や地域に還元するため、府内の企業や関係機関等との共同研究の拡充、和食文化等を活用した地域の産業の振興や活性化への支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑱ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18 ・産学連携イベント等オープンイノベーション活動を展開するため、研究シーズ集の見直しを行い、研究シーズの企業、自治体、研究機関等での活用を推進する。また、技術移転機関との連携を密にして、企業とのマッチングに積極的に取り組む。【医大】  ・対面又はオンラインで開催される展示会に出展し、本学の研究シーズのアピールやマッチングに取り組み産学公連携の推進を図る。【府大】  ・大学発ベンチャーに関心のある教員を掘り起し、シーズの発掘や知的財産管理面での助言を行うことで大学発のベンチャー企業設立支援を行う。【府大】	・研究シーズ集については時宜に応じた更新を2回行った。技術移転機関と月に1回打合せを行い、職務発明の出願、今後の研究シーズ集の利活用等について協議、進捗管理を実施した。URA部門においてもマッチングのためのイベント等に積極的に参加し、シーズ集の内容についてPRした。【医大】  ・10月にJST主催のイノベーションジャパン(オンライン)に7名の教員が参加し研究シーズをアピールした。【府大】  ・これまでほぼ具体的な実績がなかった大学発ベンチャー支援について、京阪神スタートアップ・アカデミックコアリション(KSAC)に加入して情報収集や支援ネットワーク強化、来年度のギャップファンド獲得に取り組むとともに、本年6月に創業した本学発ベンチャーを支援した。【府大】	III	III	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(4) 地域医療への貢献

中期目標

人口構造等の変化や慢性疾患増加といった疾病構造の変化など、地域医療を取り巻く環境が変化中、がん対策や周産期医療など、府の政策医療と連携を図る。また、京都府における医療水準の向上に貢献するため、病病連携・病診連携の強化や医師確保が困難な地域への医師の配置や養成を行うとともに、地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(19) がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり(地域包括ケア)に貢献する。	<p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染疑いのある人への死因究明に公立医科大学の法医学機関として、行政機関と連携して取り組む。【医大】</li> <li>・北部医療センターにおいて、円滑な退院支援が行えるよう、多職種との退院前カンファレンスをオンライン活用も含め実施する。また、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催する。【医大】</li> <li>・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を行う。【医大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府内で発生した変死体のうち、死因不明または新型コロナウイルス感染症が疑われる1,037件の死体に対してCT検査を行った。このうち、新型コロナウイルス感染症が疑われる57件でPCR検査を行い、28件陽性と診断した。【医大】</li> <li>〈退院前カンファ〉</li> <li>・本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを19件実施した。</li> <li>〈連携会議〉</li> <li>・7月にかかりつけ医と病院医師等との連携会議を、11月に在宅サービス関係者と北部医療センター職員との連携会議を実施した。【医大】</li> <li>・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは16名派遣)した。</li> <li>・医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。【(15)再掲:医大】</li> </ul>	III	III	

<p>⑳ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。</p>	<p>20 ・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき質と量の両面から地域別の保健医療課題の可視化、喫緊の課題分析を目指した質の高い臨床研究を推進する。【医大：⑨再掲】</p> <p>・疾患レジストリ構築とこれを生かした予防への貢献に資する人材育成・教育のため、医学研究科(課程)において医学・医療情報管理学の講義を実施する。【医大】</p>	<p>・「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点から本データベースの有効性を確認した。また、京都府から受託した「糖尿病重症化予防と地域医療連携に関する分析」により、重症化リスクの高くなる要因の類型に知見を得たことで、今後、より適切な保健指導のあり方の検討につなげることが可能となった。その成果は、今後の糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議での活用が予定されている。【医大】</p> <p>・医学研究科(博士課程・修士課程)の必修科目において、59名を対象に医学・医療情報管理学の講義を実施した。(6/24、9/21)【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	----------	----------	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
 3 地域貢献に関する目標  
 (5) 生涯学習の推進

中期目標  
 人生100年時代を迎える中、府民に多様な学びを提供するため、府民の生涯教育の充実を図るとともに、府民に開かれた大学として、大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
⑳ 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グランドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21 ・医大創立150周年の機運の醸成を図るため、医大が有する最新医学の知見について、府民公開講座をリレー形式で開催する。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等による健康教育を行うとともに、収録した映像を外来待合ホールにおいて上映、ホームページにおいて公開することにより、府民の学習機会提供の充実を図る。また、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業を実施する。【医大】 ・次世代の人材育成のため、府立植物園と連携して小学生等向けのサイエンスツアーを実施する。【府大】 ・小学生等を対象に新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、演習林や附属農場において、体験教室を実施するとともに学研都市に立地する研究施設と連携した科学体験・公開講座を開催する。【府大】	・150周年記念事業の一環として、府民公開講座をリレー形式で計8回開催し、延べ983名が参加した。【医大】 ・北部医療センターにおいて、府民公開講座(2講座)を主催したほか、TV・ラジオ等による健康教育(6件)を行い府民の学習機会提供の充実を図った。また、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業(10件)、高校生インターンシップの受入れ(2件)を行った。【医大】 ・新自然史科学創生センター・府立植物園共催で、森林生態学や昆虫体系学など多様な専門分野で植物園をフィールドに小学生を対象とした新自然史サイエンスツアーを春季に3回(4～6月)、秋期に2回(9、10月)実施し、のべ35組78名の参加があった。【府大】 ・府大演習林において、府民(高校生)対象の野外セミナーを7月23日に実施した(参加者19名)。【府大】 ・附属農場において、ユークルチャーデー(小学生の部(8月3日 17名)、大人の部(12月2日 20名))を開催。また、学研推進機構の協力により学研地域の大学が連携した公開講座を開催した。【府大】	III	III	



	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症の安全対策を講じながら、スポーツ施設など大学施設の府民利用を促進する。【府大】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大により休止していた、グラウンド・テニスコート施設開放を10月から再開した。 グラウンド 13日間 テニスコート 27日間</p> <p>・附属図書館において、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた入館者把握の手続きを8月から取り止め、9月からツイッターの運用を開始し、利用案内、図書の紹介、企画展示などタイムリーな告知を行うなど、利便性の向上・利用促進を図った。【府大】</p>			
--	--	--	--	--	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
(1) 高度・先端医療の提供

<p>中期目標</p>	<p>がん患者の遺伝子情報を調べて患者に応じて最適な治療に活かすがんゲノム医療をはじめ、予防から治療まで一貫したがん医療提供体制を構築するなど、患者本位の質の高い医療と先端医療を提供する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>②② 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。 また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。</p>	<p>22 ・附属病院において、高度医療への対応に加え、重症コロナ感染症患者へのより適切な対応を図るため、ICUの増床を進める。【医大】</p> <p>・DX(デジタルトランスフォーメーション)推進など附属病院のAIホスピタル化を進める。【医大】</p> <p>・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】</p>	<p>・ICUの5床増床を、5年3月に完了し、重症コロナ感染症患者に対してもより高度かつ安全な治療体制を提供できるEICUとして運用を開始した。【医大】</p> <p>・看護業務の効率化を図るため1部署でLINEWORKSを試行導入し、患者情報の共有、勤務交代時の引継ぎ時間短縮等の業務の効率化を図った。</p> <p>・周産期医療ネットワークや遠隔病理診断システムの構築など、デジタル技術を活用して地域の方々に高度医療や先進医療を届ける事業に取り組んだ。【医大】</p> <p>・陽子線治療者数は9人増の249人となった。また、府民公開講座(2回実施、122名参加)と医療従事者向け公開講座(1回実施、26名参加)を開催し、さらに、年2回の広報誌の発行や京都新聞・リビング京都へ広告の掲載などPRを行った【医大】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

中期目標	府民の生命と健康を守るため、中核的医療機関として、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上、災害時の対応に貢献するとともに、地域の医療従事者の資質の向上やキャリアアップの支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>⑳ 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。</p> <p>また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。</p> <p>特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。</p>	<p>23</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応について、地域の医療機関との連携を強化しながら、附属病院においては第1種感染症指定医療機関としての責務を遂行するとともに、北部医療センターにおいては第2種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】</p> <p>・附属病院において、医科大学と(独法)地域医療推進機構との協定締結を契機として、京都鞍馬口医療センターをはじめ関連病院の機能・役割分担により地域医療の一層の充実を図る。【医大】</p>	<p>・附属病院においては、地域連携の強化として、京都大学医学部附属病院、北部医療センター、西陣病院及び桃仁会病院とのカンファレンスによる連携に加え、4年度は、新たに市内5クリニック、京都市及び医師会と連携し、地域単位での感染対策能力の向上を図るためカンファレンス(3回)及び訓練(1回)を実施した。</p> <p>また、府が設置する入院待機ステーション等への医師、看護師及び事務職員等の派遣や府からの要望によるコロナ自宅療養者を対象としたオンライン診療センターの設置により、夜間休日の医療体制の確保に努めた。</p> <p>さらに、感染対策向上加算1の加算基準をクリアし、適切な病院収入の確保に努めた。</p> <p>・北部医療センターにおいては、圏域唯一の感染症指定医療機関として、府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床(周産期対応として産婦人科病棟に1床増床)など対応を強化した。</p> <p>また、市町等の要望を受け、宮津市、与謝野町のワクチン集団接種に医師・看護師を派遣した。【医大】</p> <p>・京都第2赤十字病院とは救急患者に係る医師派遣の覚書を締結し、京都鞍馬口医療センターとは包括協定に基づく紹介入院患者数を増加させ、関連病院との連携を進めている。また、2月に地域連携の集いを開催し、病院機能・役割分担の意義について、関連病院を含め広く周知啓発を行った。【医大】</p>	III	III	

・附属病院において、政策医療を担う病院機能の強化を図るため、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院機能を充実する。また、総合周産期母子医療センターとしての役割を全うする。【医大】

・北部医療センターにおいて、丹後医療圏の「地域災害拠点病院」として、災害発生時にも病院機能を維持するため、計画的に必要な修繕等を実施する。また、平時から丹後医療圏関係機関間の連携体制を構築するとともに、災害医療体制の強化及び人材養成を目的とした合同訓練を実施する。【医大】

・北部医療センターにおいて、患者情報の記録やスタッフ間の情報共有など救急医療機能の効率化等を図るため、救急医療支援システムを導入する。【医大】

・がん診療は、手術療法、陽子線治療を含む放射線療法、化学療法及びがんゲノム医療により、集学的に、患者に最適な治療を実施するほか、リニアック(放射線治療システム)を更新した。

・総合周産期母子医療センターとして、地域で不足する産科・小児科の安定的確保を図るとともに、分娩時のハイリスク妊婦を受入れるなど、総合センターとしての役割を果たしている。

・さらに、コロナ陽性妊婦の入院受入を発生当初から行っており、周産期におけるコロナの高度・専門的な医療を提供するとともに、2月から附属北部医療センターとネットワークで結ぶことで、医療機関同士の連携強化により安心・安全に分娩ができる体制を構築した。【医大】

・災害発生時に備え、老朽化した冷却塔を改修した。

・発災時に迅速かつ的確な災害医療体制を確保できるよう、圏内の行政機関、医療機関等を構成機関とする「丹後災害医療連絡会」を開催した。

・局地災害を想定した対応訓練(京都府救急医療情報システムによる情報共有、操作訓練)及び大規模災害を想定した対応訓練(机上訓練及び広域災害救急医療情報システムによる情報共有、操作訓練)を実施した。【医大】

・救急医療支援システムを4月から稼働し、トリアージ記録をシステム上で登録・管理するなどにより、業務の効率化等を図った。【医大】

<p>⑭ 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。</p> <p>また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。</p>	<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院において、医学科卒業生に対する卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や他院からの研修医の受入を進める。【医大】</li> <li>・府内の看護師を対象に特定行為研修や緩和ケアを推進する看護師養成研修を継続するとともに、併せてモデル・コア・カリキュラムに即応した教育分野に再編する。また、看護研究支援研修・ジェネラリスト対象研修を実施する。【医大】</li> <li>・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取組として、人材確保の一環である「臨地実習質向上プロジェクト活動」を継続し連携を図る。人材育成の一環である訪問看護ステーションへの派遣研修についても運用を確立し計画的な派遣に取り組む。【医大】</li> <li>・北部医療センターにおいて、社会人大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会、研修医勉強会等の機会を活用し、地域の医療機関等にも参加を呼びかけ、地域の医療従事者の資質向上を支援する。【医大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研修センターと教育センターが連携した説明会を開催(1回、82名参加)するなど卒前・卒後教育のシームレスな連携強化を図り、研修プログラムも一貫して行うことで、効果的な医師の人材育成に努めている。また、地域の病院からの研修医の受入(36人)を行った。【医大】</li> <li>・特定行為研修は8名(外科術後病棟管理領域コース2名、術中麻酔管理領域コース6名)、緩和ケアを推進する看護師養成プログラムは2名が全課程を修了した。</li> <li>・短期研修として「看護研究支援研修」「ジェネラリスト研修・看護倫理」を開講し、受講生のキャリアアップをサポートを行うとともに、新たに開講した「臨地実習に携わる看護師のための支援研修」では、実習で指導者となる9名について、指導力向上の支援も行った。</li> <li>・看護専門分野別講座では、府内外の看護師に対する学習機会の提供に貢献するとともに、看護研究交流会では、公開講演、研究発表を通じて、症例検討などの情報共有をもとに実習指導をはじめとする教育の質、看護の質の向上に貢献した。【医大】</li> <li>・府立看護学校と協働した取り組みとして、学校教員を講師として臨床実習指導者等(3名)を対象とした協同学習会や臨地実習質向上プロジェクト会議の開催(各1回)を行った。</li> <li>・訪問看護ステーションへの派遣研修については、コロナ感染拡大による受入側の事情を考慮し、コロナ収束後に実施する方向とした。【医大】</li> <li>・大学院特別講義(1回、28名参加)や地域の医師会と連携した症例検討会(6回)、研修医勉強会(毎週1回)を行い、地域の医療従事者の資質向上を支援した【医大】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	--	---	----------	----------	--

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

中期目標	病院長のカバナンスの強化により、経営の効率化をさらに推進し、収支の改善を図るとともに、医療従事者の職場環境の改善や経営基盤の強化により、安定的な病院経営を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(25) 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。	25 ・附属病院長の専任化を機に、病院ガバナンスの強化を図る。【医大】  ・附属病院において、各部門とのヒアリング等を通じて病院全体の収入改善目標及び各部門の目標を附属病院経営戦略プランに基づき設定し、患者数や病床利用の最適化を行うとともに、委託契約等の見直しや計画的な機器整備等により経営改善に取り組み、収支改善を図る。【医大】  ・北部医療センターにおいて、診療報酬ワーキンググループを設置し、診療報酬改定にあわせ近畿厚生局への最適な施設基準の届け出を進めるとともに、データ分析やヒアリング等を通じ現状・課題を把握した上で経営改善に取り組み、診療実績の向上、収支改善を図る。【医大】	・4月から附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させることにより、病院ガバナンス強化を図った。【医大】  ・5月には消化器センターの稼働(ハイケアユニット化)により収入増を図るとともに、コロナ禍で手術制限や休務職員が多数発生したことに伴う通常診療の抑制や診療報酬改定に伴う薬価差益の縮小、光熱費の高騰等経営環境が厳しい中で、医薬品・医療材料の契約方法の工夫や業者との価格交渉によるコスト削減等収支改善に努めた。 ・診療科ヒアリングを実施し、その中で、患者数や診療単価、診療収入などの主要指標を経営戦略プランと比較し現状分析を行うとともに、各診療科から出される増収やコスト削減案、取り組むべき課題、提案等を踏まえた経営改善を推進し、4年度の診療実績は過去最高となった。【医大】  ・診療報酬ワーキングを全4回開催し、届出可能な施設基準について検討の上、届出を行った。(感染対策向上加算、地域医療体制確保加算、等) ・医療系コンサルタントの助言を踏まえながら、経営戦略会議を開催し、診療動態の分析・共有や取組の進捗状況の報告等を定期的に行うなど経営改善に取り組み、診療実績は過去2番目の水準となり、業務損益は黒字を確保した。【医大】	III	III	府立医科大学附属病院では、附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させる等、病院ガバナンスの強化を図っている。

<p>②⑥ 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。</p>	<p>26 ・医師等の働き方改革の対応するため、ワーキンググループにおいて、医師労働時間短縮計画などの具体策を策定するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇促進を計画的に推進する。併せて、看護体制整備プロジェクトにおいて、看護師の負担軽減も含め、看護体制の諸課題について改善を進める。【医大】</p>	<p>・地域医療体制確保加算の確保も含め、6年3月末までに策定を要する「医師労働時間短縮計画」を4年9月に策定するとともに、働き方改革ワーキングを開催し、医師の負担軽減等について検討した。 ・看護体制整備プロジェクトによりとりまとめた報告書に基づき人員確保、離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題について改善に取り組んだ。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>府立医科大学では、令和6年4月からの医師の働き方改革に対応するため、医師労働時間短縮計画を策定する等、医師の負担軽減等に対して検討されている。</p>
--	--	---	----------	----------	--

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

<p>中期目標</p>	<p>安心で安全な医療を提供するため、患者の視点やニーズに応じた医療サービスの向上や療養環境の整備、医療安全体制の充実を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>②⑦ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。</p>	<p>27 ・北部医療センターにおいて、入退院に係る業務を入院前から行うことにより、退院調整開始時期を早め、患者が入院前から退院後まで安心・安全の医療・看護を継続して受けることができるようサポートするため「入退院支援センター（仮称）」を整備する。【医大】</p>	<p>・入退院支援センターが、5年4月から運用開始できるよう運営方法の検討や、規程、マニュアル等の体制整備を行った。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

	<p>・患者満足度調査により把握した患者のニーズや院内に設置したご意見箱などへ寄せられる苦情・要望を踏まえ、よりきめ細やかなサービス提供に向けて病院運営・療養環境の改善に取り組む。【医大】</p>	<p>・附属病院の患者満足度調査結果は、満足度が外来：97.7%、入院：98.1%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ロビー内での声かけアピール活動、シニアカーの院内ルー化等を実施した。【医大】</p> <p>・北部医療センターの患者満足度調査結果は、満足度が外来：99.2%、入院：99.0%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ベビーケアルームの整備、トイレ洋式化(病棟等)を実施した。【医大】</p>			
<p>⑳ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。</p>	<p>28 ・教職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会について、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン研修も取り入れながら、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】</p>	<p>・「医療安全管理」「院内感染防止対策」の受講を必須とし、当該科目の受講率は100%を達成した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項  
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標  
 (5) 国際医療の推進に向けた対応

中期目標	訪日外国人旅行者や在留外国人の増加を背景として、外国人患者の増加に対応する診療体制の整備や、医師・看護師等の医療従事者の海外派遣や海外からの受入促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
②9 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。	29 ・外国人患者受入の環境整備として院内表記、マニュアル及び様式の多言語化を充実するとともに、受入体制の整備を行う。【医大】	・病院1階部分の窓口及び案内表示に英語表記を追加し、診療科からのリクエストに応え説明文書などの英訳を推進した。【医大】	III	III	



Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

中期目標

理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制の強化により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、両大学の情報発信の強化やブランド力の向上、社会情勢の変化や地域のニーズ等に対応した教育研究体制の構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>③0 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。</p>	<p>30 ・理事長のリーダーシップのもと、法人全体のマネジメント強化を図るため、理事会及び経営審議会を効果的に運営する。また、法人の課題に的確に対応するため、理事長・両大学学長・事務総長による経営戦略会議を計画的に開催し、意思統一を図る。【共通】  ・京都府と法人のトップによる大学総合運営会議により法人・大学における課題や将来構想、京都府施策の推進について協議・意見交換を行い、連携を強化する。【共通】</p>	<p>・法人を取り巻く社会の動きに的確に対応するとともに、経営改善などの重要課題(年度計画に係る事業実施結果に係る評価・策定、教職員の処遇・配置等、病院部門の運営・経営状況、等)について議論する議論する会議を計画的に開催【共通】  ・会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行い、連携強化に努めた。 &lt;主な意見交換事項&gt; ○京都府における文化施設整備に関する状況 ○法人の令和3年度決算及び法人における懸案事項 ○公立大学法人のあり方【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>③① 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。</p>	<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター会議への学生参画及びカリキュラム主任会議の開催により若手教員を参画させ、意見聴取を行うことにより、教職員一体となった教育の充実を行う。【医大】</li> <li>・オンライン形式等の授業方法について、学生から見た評価を今後の授業方法に活かすため「学生ワークショップ」を開催する。【府大】</li> <li>・SD研修やFD研修の実施方法をオンデマンド方式等も含め工夫をこらすとともに教職協働を軸とした学長ガバナンスの強化を図る。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週開催する拡大教育センター会議に、医学科の各学年代表(2名)が参画している。【医大】</li> <li>・昨年度から導入している医学科1～3年生を対象としたメンター制度により、メンターの各教員が年3回程度学生面談を行い、学生から様々な意見集約を行った。【医大】</li> <li>・3月9日「コロナ後のオンライン授業のあり方について」をテーマとして開催した。(学生33名、教員6名)【府大】</li> <li>・FD研修は、研修効果の観点から、4年度は対面式で計5回実施した。(医学科3回、看護学科2回、延べ378名参加)【医大】</li> <li>・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施するなど、内容に応じて実施方法を工夫した。また、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。【府大】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>③② 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。</p>	<p>32</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行うとともに、大学ブランド力強化のための戦略的広報を展開する。【医大】</li> <li>・大学ホームページを刷新し、受験生等に対する大学ブランドイメージを強化する。【府大】</li> <li>・教職員の広報意識の向上を通じて、プレスリリースの発信件数を増加させる。【府大】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース、ラジオ等、各種媒体により、研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。150周年記念事業を、HPの特設ページ、ポスター、広報誌、公共交通機関の吊り広告等により学内外への広報を行った。【医大】</li> <li>・本年6月に大学ホームページを刷新し、受験生向けサイトも充実させたところ。アンケート結果も好評価であった。 〈アンケート結果〉 6/15～継続実施(各5段階評価) ・デザイン3.7(うち5又は4の割合63%) ・内容3.4(うち5又は4の割合48%) 回答数267名(3/31現在)【府大】</li> <li>・新たにTeamsやメールで積極的な広報を個別の教員に呼びかけ、プレスリリース発信件数を前年度の10件から20件に倍増させた。【府大】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>③③ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>33 ・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修をオンラインによる実施を含め行う。【共通】</p> <p>・ネットワーク構成の見直し等セキュリティ対策を強化するとともに、インシデント発生時に対応できる情報管理体制を構築する。【医大】</p>	<p>・学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)【医大】</p> <p>・9月28日に、教職員を対象とする「令和4年度情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。【府大】</p> <p>・FW(ファイアーウォール)のファームウェア更新を実施する等セキュリティ対策を強化した。また、インシデント対応訓練を実施し、CSIRT(コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム)の機能検証を行い、インシデント発生時の対応の迅速化について改善の方向性を得た。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>③④ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。</p>	<p>34 ・京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)に基づき、教育・研究・診療機能の集約、再編に必要な施設整備の基本設計に着手するとともに、京都市内等の関係病院との機能・役割分担を進める。【医大】</p>	<p>・今年度は5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。【医大】</p> <p>・京都第2赤十字病院とは救急患者に係る医師派遣の覚書を締結し、京都鞍馬口医療センターとは包括協定に基づく紹介入院患者数を増加させ、関連病院との連携を進めている。また、2月に地域連携の集いを開催し、病院機能・役割分担の意義について、関連病院を含め広く周知啓発を行った。【医大】</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>府立医科大学では、令和4年5月に基本計画を策定し、施設整備にかかる次の段階への検討を実施されているが、関連病院との機能・役割分担も踏まえながら、段階的な整備の検討を進めていくべきである。</p>
<p>③⑤ 府立大学においては、Society 5.0(超スマート社会)など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。</p>	<p>35 ・新たな教育研究体制(学部・学科再編等)の方針決定の上、新生・府立大学として令和6年度開講に向けた文部科学省への事前相談を行う。【府大】</p>	<p>・文科省との事前協議結果に基づき、基本計画書等の作成をはじめ、新学部の設置、学科の名称変更のための学則改正を教育研究評議会で審議するなど、5年度当初の届出に向けて取組を進めた。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>府立大学では、令和6年4月からの学部学科再編に向けた文部科学省との事前協議を行うなど、取組を進められている。</p>

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

中期目標

法人のメリットを活かし、雇用形態、勤務形態、給与形態等において、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保・育成や効果的な人員配置を行うとともに、職員が出産、育児、介護などライフステージに応じた生活を安心して送れるよう、長時間労働の是正、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の働き方改革を進め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>③⑥ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。</p>	<p>・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への教職員派遣や有期雇用職員も含めた学内FD・SDへの積極的参加等により、大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】</p>	<p>・採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施し、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。(2日、延べ86名参加)</p> <p>・医科大学では、新任係長や看護師長に対する研修を行い、的確な大学運営や業務管理等の職場マネジメントを行うためのスキルの向上や若手職員をしっかりと育成できる指導力向上等を図った。(2日、延べ39名参加)</p> <p>・FD研修は、研修効果の観点から、4年度は対面式で計5回実施した。(医学科3回、看護学科2回、延べ378名参加)【医大】</p> <p>・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施。また、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。</p> <p>・高等教育の全体像や、公立大学職員として求められる資質等を学ぶために公大協が行う公立大学職員セミナー(8月)に職員4名を参加させスキルアップに取り組んだ。【府大:③①一部再掲】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

	<p>・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】</p>	<p>・育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるような制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)また、看護師(有期雇用を含む)の処遇改善を実施した。【共通】</p> <p>・採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。(2日、延べ86名参加)【医大】</p> <p>・オンデマンドによるSD兼人権研修を7～8月、対面による第2回SD兼人権研修を11月22日に実施。</p> <p>・9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施。【㊿再掲:府大】</p>			
<p>㊿ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。</p>	<p>・「一般事業主行動計画」(令和2年度策定)を踏まえ、女性研究者の採用拡大や休暇が取得しやすい職場環境の整備など、女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】</p> <p>・大学の業務に精通した多様な人材のプロパー職員化を進める。【共通】</p> <p>・業務の必要度に応じたクロスアポイントメント制度などを適切に適用し多様な人材配置を図る。【医大】</p>	<p>・国庫補助事業「子育て世代の医療職支援事業」の採択を受け、新たに復職・キャリア支援の基盤整備や学童保育の支援等、子育て世代の医療職支援事業を実施した。【㊿再掲:医大】</p> <p>・教員の公募要件に男女共同参画の取り組み推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取り組みを実施した。</p> <p>・令和4年では、教員に占める女性教員の割合は全体で28.4%(前年比1.4pt増)、教授では21.7%(前年比0.5pt増)である。【府大】</p> <p>・5年4月1日付けで新たに1名を配置し、合計29名、4職種のプロパー職員を配置することとした。【医大】</p> <p>・附属図書館司書2名を府大で初めてのプロパー職員として4月1日付けで採用した。【府大】</p> <p>・更新を含め4件のクロスアポイントメント制度を教員に適用し、本学以外のフィールドから教育・研究の知見が得られる条件整備を行った。【医大】</p>	III	III	

<p>③⑧ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。</p>	<p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通】</p> <p>・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通】</p> <p>・令和6年4月からすべての勤務医に新たな時間外労働の上限規制が適用される「医師の働き方改革」に対応するため、医師(教員・専攻医・大学院生を含む。)の本来業務、勤務形態の見直しを行う。【医大】</p>	<p>・事務職員において、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充するとともに、医療技術職員についても、5年1月から休暇の電子申請を開始した。【医大】</p> <p>・出退勤システムの打刻・入力漏れが無くなるよう、部長会議やTeamsにより周知徹底を図った。</p> <p>・時間外勤務について事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応し、前年度に比べ260時間縮減した。【府大】</p> <p>・新規採用職員・転入者を対象とした研修の中で、ハラスメントの防止等について説明するとともに、人権研修においてハラスメント防止に関するテーマで研修を行った。また、学生向けに「ハラスメントガイドライン」を大学HPに掲載し、常時確認できるようにしている。【医大】</p> <p>・リーフレットの配架やHP上での相談員の公表により周知・徹底を図っている。【府大】</p> <p>・医師の勤務時間調査を行うとともに、13診療科において宿日直許可を取得し、医師の勤務形態の見直しを行った。また、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	---	----------	----------	--

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標

1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の共同化、情報通信技術の活用等による効率的な事務処理を推進し、効果的な法人運営を図るとともに、業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>⑳ 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>	<p>・両大学の間で国際交流に関するイベントでの交流を行う。【共通】</p> <p>・知的財産、産学連携に関する事務については、両大学で効率化や連携強化の検討を進める。【共通】</p> <p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通⑳再掲】</p> <p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、服務管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通】</p>	<p>・両大学事務局において、学生の留学の送り出し仕組みや受け入れ時の対応等について実務者レベルでの情報交換を行った。【共通】</p> <p>・両大学事務局において、連携して取り組める可能性のある事業等について適宜意見交換を行うとともに、知的財産、産学連携に係る参加イベントについて情報共有を図った上で、展示ブースの共同設置等について検討することとした。【共通】</p> <p>・事務職員において、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充するとともに、医療技術職員についても、5年1月から休暇の電子申請を開始した。【医大】</p> <p>・出退勤システムの打刻・入力漏れが無くなるよう、部長会議やTeamsにより周知徹底を図った。</p> <p>・時間外勤務については、事前命令の徹底や業務の分散化・平準化を一層進め特定の者に業務が偏らないように対応している。昨年度に比べ260時間縮減できた。【府大：⑳再掲】</p> <p>・出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。</p> <p>・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通】</p>	Ⅲ	Ⅲ	

<p>④⑩ 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>	<p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、サービス管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通⑳再掲】</p> <p>・令和4年度入試からWeb出願を導入した一般選抜を基に、学校推薦型選抜についても令和5年度入試からWeb出願を導入する。【府大】</p> <p>・現在運用している電子カルテシステム及び部門システムの機能を活用するとともに、RPA等の新たなICT技術の導入を促進し、診療業務の迅速化・省力化を図る。【医大】</p>	<p>・出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。</p> <p>・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通：⑳再掲】</p> <p>・11月1日から受付を開始した学校推薦型選抜の出願について、当初の予定どおりインターネット出願を導入し、業務の効率化を行った。【府大】</p> <p>・部門システムの一つである文書作成システム機能の活用について、説明会を実施し、診療記録や参照の迅速化・省力化に向けた周知啓発を行った。また、RPA等の新たなICT技術の導入について、次期総合医療情報システム更新時に検討できるよう、デモや説明会などを実施し情報収集に努めた。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	--	----------	----------	--



IV 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

中期目標	授業料・病院使用料・手数料等の適宜見直しや外部研究資金の確保等による収入確保、財務状況の分析や管理経費の見直しによる運営経費の抑制及び効果的な執行を図るとともに、法人資産の有効な活用や保全に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
④ 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。	<p>・教育設備の充実等、大学の教育・研究・診療環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集するなど、大学支援者とのリレーションシップの拡大に努める。【共通】</p> <p>・大学・病院施設の整備期においても持続可能な経営を実践するため、業務委託に当たり、近隣医療機関データをベンチマークとして、内容の点検・見直しを行い、固定経費の抑制を図るとともに、予定価格精査など効果的な執行による適正な支出管理に努める。【医大】</p>	<p>・創立150周年記念を契機に、保護者や企業などに向けて積極的に寄附を募集した。</p> <p>・寄附者に対しては、ホームページや病院内掲示板でのご芳名の紹介、寄附金活用事例のホームページでの広報など、リレーションシップの拡大に努めた。【医大】</p> <p>・大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。</p> <p>令和4年度 26件 737千円【府大】</p> <p>・経費削減に向け、施設管理業務の一元管理や機器保守管理費用の低減支援、医療材料の調達支援、SPD等について業者からの提案や積極的な情報収集を行ったほか、契約更新時に合わせて見直しを行うため関係者を集めた会議を開催し、現状把握と今後の方針についての検討を実施した。【医大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	両大学では、同窓会からの寄附やふるさと納税について積極的に募集を行うほか、府立医科大学では、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努められている。

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

中期目標

教育研究活動や業務運営等に関する自己点検・自己評価や、京都府公立大学法人評価委員会・認証評価機関等の第三者評価により、課題や改善状況を明確にするとともに、評価結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、その内容を迅速かつ積極的に公表する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>(42) 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。</p>	<p>・医学教育分野別認証評価を受審する。【医大】</p> <p>・附属病院では、令和4年度に受審延期された病院機能評価について、病院運営の仕組みを点検・改善した上で受審する。【医大】</p> <p>・北部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症収束後の病院機能評価受審に向けて、(公財)日本医療機能評価機構主催の勉強会への参加や受審準備委員会等の設置を行う等具体的な準備を進める。【医大】</p> <p>・令和5年度に(一財)大学教育質保証・評価センターの大学評価を受けるべく令和4年度に当該法人に入会の上、法人からの講師派遣を受け大学認証のための学内研修を実施する。【府大】</p>	<p>・6月14日～17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。【医大:⑦再掲】</p> <p>・8月24日～26日に病院機能評価の訪問審査を受審した結果、中間的な結果報告で11件の改善すべき指摘項目があった。これを受けて、病院内で運営の仕組み等の点検・改善を行った上で、11月及び2月に改善報告を提出、次年度の補充的な審査に備えた。【医大】</p> <p>・6年8月を訪問審査日として受審申込みを行った。また、附属病院の病院機能評価事務担当者を講師として各部門長を対象に勉強会を実施した上で、センター内受審準備委員会を立ち上げるとともに、日本医療機能評価機構主催のセミナーに参加した。【医大】</p> <p>・年度当初に入会、5月に説明会を受講し、自己評価委員会委員が中心となって自己評価に取り組んだ。9月にはセンター講師による勉強会を開催し、認証評価受審のためのアドバイスを受け、点検評価ポートフォリオの作成を進めた。【府大】</p>	III	III	府立医科大学では、日本医学教育機構による認証評価を受審し、認定されるとともに、附属病院では、病院機能評価を受審し、指摘項目の改善を行う等、第三者評価結果に基づいた改善の実施を進められている。

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	京都府と協働し、耐震化・老朽化対策などの両大学、附属病院、附属北部医療センターの中・長期的視点による整備計画の策定及び順次実施を行い、安心・安全で快適な教育・研究・診療環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。</p> <p>① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応(メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備)、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0(超スマート社会)に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。</p> <p>② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。</p> <p>③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。</p>	<p>・学内の大学整備プロジェクト委員会及び各課題別ワーキンググループを開催するほか、外部有識者も参画する将来整備構想検討委員会を開催し、基本設計に反映させる。【医大】</p> <p>・機能維持・安全性確保を図るため、老朽化した施設や電気、空調設備について、計画的に整備を実施する。また、MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム)などの更新を行う。【医大】</p>	<p>・5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。</p> <p>・令和5年度の実施計画策定に向けた方向性の確認のため、大学整備プロジェクト委員会及び外将来整備構想検討委員会を各1回開催した。【医大】</p> <p>・MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム)の設置を年度内に完了し、運用を開始した。【医大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	

・丹後医療圏病院間での機能分担の議論等も踏まえ、北部医療センターが担うべき機能について「病院機能検討会議」により引き続き検討するとともに、院内部門別ワーキングを立ち上げ整備に向けた議論を開始する。【医大】

・下鴨キャンパス及び精華キャンパスの具体的な整備に向け、「基本計画」を策定する。【府大】

・共同体育館の早期完成に向け、施設の機能、規模等について、早期に学内に提示できるよう、京都府との協議、調整をさらに進める。【共通】

・医療系コンサルタントに委託して、整備に向けた内部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町、地元医師会・経済界、京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」において引き続き検討を行った。  
・整備に向け、医師、看護師、コメディカル、委託事業者が参画する3つのワーキングチーム(入院、外来、救急・手術等)を設置し、部門単位のさらなる検討を行った。  
・丹後医療圏での病院間の機能分担等について協議するため、丹後地域医療構想調整会議に参画した。【医大】

・5年3月に、京都府立大学施設整備基本計画を策定した。【府大】

・共同体育館の整備方針については、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議(令和4年度2回開催)で検討中であり、引き続き京都府と協議、調整を進める。今後、会議での議論を踏まえて、京都府から方針等が示されれば、学内に提示していくこととする。【共通】

VI その他運営に関する重要事項

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

中期目標

監査機能の強化や教職員・学生の倫理意識の向上等による法令や社会的規範の遵守を図るとともに、研究の不正防止や情報セキュリティの強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(44) 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	・公的研究費に係る国のガイドライン改正に伴い改正された両大学の不正防止関係規程に基づき監事監査、内部監査を着実に実施することによりコンプライアンスの推進を図る。また、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生の倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】	<p>・内部監査について、物品購入、委託等に係る納品研修など会計監査だけでなく、効果的な業務執行や働き方改革の一環としての業務の効率化の観点から海外の大学等との連携・学術交流の取組状況や大学設置の委員会等の活動状況の業務監査を実施した。また、公的研究費の執行状況や保有現金の取扱状況の会計監査を実施した。【共通】</p> <p>・不正防止関係規程等に基づき、4年10月に通常監査、4年12月に内部モニタリング(書面監査)を実施した。また、公的研究費に係る「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」に基づき、eラーニング等を使用した研修や学内メールなどを活用した啓発活動を随時実施した。【医大】</p> <p>・不正防止関係規程等に基づき、令和4年12月に内部監査を実施した。 また、8月～11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施。対象者の約99%が受講した。受講者に提出を義務づけていた「理解度チェック票」の正答についてもフィードバックを行った。【府大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	両大学では、京都府警の協力の下、反社会勢力に関する研修を行ったほか、公的研究費にかかわる教職員を対象に不正防止関係規程等に基づく研修を行う等、倫理意識の向上に取り組まれている。 今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていくことが必要である。

<p>④5 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。</p>	<p>・研究質管理センターにおいて、臨床研究等の倫理審査及び利益相反管理に関する委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究に携わる研究者等を対象とする研修会を定期的に開催する。また、研修部門では委員対象の研修回数を増やすことにより委員研修を強化し、審査部門では倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加することにより利益相反管理の強化を図る。【医大】</p> <p>・令和3年度に改正した「公的研究費に係る不正対策関係の規程等」に基づき研究者等に対して研究費の不正使用防止に係る研修会、説明会や啓発活動を実施する。【共通】</p>	<p>・対面形式とWeb形式を併用し、医学倫理審査委員会を11回、臨床研究審査委員会と利益相反委員会を12回開催したほか、臨床研究責任医師等講習会を7回、臨床研究関係者等講習会を6回、審査委員講習会を4回開催した。また、倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加する改修を行い、利益相反審査が遺漏なく実施されるよう利益相反管理の強化を行った。【医大】</p> <p>・規程等の改正を踏まえて策定した「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」に基づき、eラーニング等を使用した研修(年1回)や学内メール(年3回)などを活用した啓発活動を随時実施した。【医大】</p> <p>・8月～11月にかけて公的研究費に関わる教職員を対象に、研究費の適正な執行、不正行為防止等についてのコンプライアンス研修動画を公開し、オンデマンド方式による動画の視聴により研修を実施し、対象者の約99%が受講した。受講者に提出を義務づけていた「理解度チェック票」の正答についてもフィードバックを行った。また、不正防止関係規程に基づき、12月に内部監査を実施した。【府大:④再掲】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>両大学では、京都府警の協力の下、反社会勢力に関する研修を行ったほか、公的研究費にかかわる教職員を対象に不正防止関係規程等に基づく研修を行う等、倫理意識の向上に取り組まれている。今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていくことが必要である。</p>
<p>④6 個人情報適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>・システム導入時やネットワーク更改時に、セキュリティ対策を十分講じ、医療情報を含む個人情報を保護するとともに、情報流出を防ぐため、教職員を対象として具体的な事例を含むセキュリティ研修を実施する。【共通】</p>	<p>・医療情報システム届出制度の運用(試行)を開始し、届出があったシステムの個人情報保護やセキュリティ対策について、医療情報部長を中心に確認を行った。</p> <p>・学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)【医大】</p> <p>・9月28日に、教職員を対象とする「情報システム講習会兼FD・SD研修会」を開催し、情報セキュリティや情報管理等についての注意喚起を行った。【府大:③再掲】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

VI その他運営に関する重要事項

3 人権に関する目標を達成するための措置

中期目標

教育研究活動におけるハラスメント等の人権侵害の防止や業務遂行における人権尊重を徹底するとともに、人権や倫理に配慮した教育の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>④⑦ 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。</p>	<p>・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】</p> <p>・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通:⑳再掲】</p>	<p>・医科大学では、講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施(1回、1,492人参加)【医大】</p> <p>・7～8月にオンデマンドによる第1回SD兼人権研修を、11月22日に対面で第2回SD兼人権研修を実施するなど、内容に応じて実施方法を工夫するとともに、9月28日に情報システム講習会兼FD・SD研修をオンラインで実施した。また、人権教育として「人権論(人文・社会科学系)」「人権論(自然・生活科学系)」をそれぞれオンラインで開講し、のべ370名が受講した。【府大:㉑一部再掲】</p> <p>・新規採用職員・転入者を対象とした研修の中で、ハラスメントの防止等について説明するとともに、人権研修においてハラスメント防止に関するテーマで研修を行った。また、学生向けに「ハラスメントガイドライン」を大学HPに掲載し、常時確認できるようにしている。【医大:㉒再掲】</p> <p>・リーフレットの配架やHP上での相談員の公表により周知・徹底を図っている。【府大:㉓再掲】</p>	III	III	

VI その他運営に関する重要事項

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

中期目標

学生や教職員の健康や教育研究活動での安全の確保を図るとともに、事故や事件、災害等の緊急時に適切かつ迅速に対応する体制の構築を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>(48) 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。</p> <p>また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や学生の健康管理について、新型コロナウイルスへの対応も含め、保健管理センターと連携しながら、適切にフォローアップを行う。【医大】</li> <li>・附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」に基づき、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を定期的実施する。【医大】</li> <li>・京の防災防疫安全安心研究センターにおいて、公立大学防災研究教育センター連絡会議等を通じて他大学との連携を進めるとともに、シンポジウムなどの研究成果の発信を行い、地域課題に即した研究に取り組む。また、防災などの学外教育プログラムの調査を進める。【府大】</li> <li>・防災訓練を実施し、現状に即した内容になっているか検証の上、必要な修正を行う。【共通】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生はGoogleフォームを活用し日々の健康状態を把握するなど、学修機会の確保に努めた。また、教職員については、医療現場の執行体制確保のために、保健管理センターと連携しながら院内PCRの手配などを迅速に行った。【医大】</li> <li>・7月20日～8月3日にかけて41所属で訓練を実施した。</li> <li>・内閣サイバーセキュリティセンターが開催した「分野横断的演習」に病院長及び医療情報部員が参加し、サイバー攻撃を受けた際の対応訓練を行なった。【医大】</li> <li>・センターに配置した特任講師により、地域における防災の観点からのまちづくりに関するゼミの開催・フィールドワークの支援等を行った。</li> <li>・学内の教職員が「防災防疫安全安心」を、学び考え意見することを目標に、教職員が「防災防疫安全安心」をキーワードに、様々な分野の状況や考え方を知り理解する機会を作るサロンを開催した。 開催日：令和4年12月26日 参加人数：14名【府大】</li> <li>・防災訓練時に出た意見を踏まえ、浸水対策事業実施時に、止水板や土嚢ステーションの具体的な設置場所に関して実務者協議を行った。【医大】</li> <li>・夜間や休日等の情報共有手段として、TeamsにおいてKPU危機管理チームを立ち上げた。</li> <li>・震度4の地震発生後、2号館2階からの出火の設定で消防・防災訓を実施した。 実施日：令和5年1月17日 参加者：本館合同講義棟、2号館内の学生及び教職員 179名【府大】</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	



VI その他運営に関する重要事項

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標

地球温暖化対策、省エネルギー対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>(49) 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。</p>	<p>・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。 【共通】</p> <p>・毒物劇物の保管や使用について管理者の責任を定めた毒物劇物管理規程に基づき、水銀等有害物質を含む廃液・廃試薬の廃棄について専門業者への委託により適切に処理を行うとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。また、府大においては劇毒物の適正管理を徹底するためのルールを検討する。【共通】</p>	<p>・光熱費高騰に対する省エネ・節電の徹底の強化を図るため、各所属から省エネ・節電の具体的な取組内容を報告させ、主体的・意識的に取り組むこととした。【医大】</p> <p>・夏季における省エネ・地球温暖化対策として軽装勤務や適温冷房(28℃)の実施などに取り組んだ。【府大】</p> <p>・廃液(廃油・廃酸・廃アルカリ)について、許可業者への委託により適正に処理する(3回、約12,400kg)とともに、廃試薬について、全学へ分別ルールを通知した上で回収し、許可業者への委託により適切に処理した。</p> <p>・紙類の分別等は、年末や人事異動等の時期にあわせて、学内に周知徹底した。【医大】</p> <p>・毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。【府大】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

VI その他運営に関する重要事項

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

中期目標

卒業生、同窓会組織等との連携を強化し、ふるさと納税の活用による寄附の募集等を通じて、大学への支援者を幅広く確保する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>⑤0 OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織(同窓会、後援会、関連病院等)の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。</p>	<p>・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに経済界等との教育・研究等の交流面でのネットワークを強化する。【共通】</p> <p>・ふるさと納税の寄附拡大に向け、校友会等への働きかけを行う。【共通】</p> <p>・創立150周年記念事業を進めるとともに、学友会と協力しながら、150周年記念事業基金及びふるさと納税等の寄附金を募集、あわせて積極的な広報活動を展開する。【医大】</p>	<p>・学友会の会報に創立150周年記念事業等の趣意書を同封する他、同事業に関する特集記事を掲載するなど、情報発信を行った。【医大】</p> <p>・9月末に京都商工会議所との包括連携協定を更新し、3月には本学学生と会議所会員企業との交流事業を実施し、来年度継続への期待の聲が上がるなどネットワークを強化することができた。【府大】</p> <p>・創立150周年記念事業基金への寄附についてはホームページでの広報の他、関係企業・関係病院へも寄附依頼を行い、3月末時点で累計113件・216,105,633円の寄附申出をいただいた。ふるさと納税への寄付についても、ホームページの広報の他、学友会や保護者に向けて働きかけを行い、3月末時点で累計629件、204,929,568円の寄附申出をいただいた。【医大】</p> <p>・ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行うとともに、「緑風通信」(年2回発行)での情報発信と併せ、11月5日開催の後援会会員交流事業において、保護者に大学への理解を深める機会を提供し支援を呼びかけた。【府大:④一部再掲】</p> <p>・創立150周年記念事業として11月5日に国際会館において記念式典等を開催し、学内外から約600人の出席があった。また、同日を含む週を記念事業WEEKとして、国際シンポジウムやオープンキャンパス、オープンホスピタル等を実施したほか、記念誌を発行し関係各所に配布した。【医大】</p>	III	III	

令和4年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
教育	国家試験合格率	(医大) 医師95.0% 看護師100% (府大) 管理栄養士 95% 社会福祉士 90% ※いずれも新卒者の合格率	(医大) 医師 94.5% (103名/109名) ※全国94.9% 看護師 98.8% (82名/83名) ※全国95.5% (府大) 管理栄養士 96.0% (24名/25名) 社会福祉士 93.1% (27名/29名)	II	II	府立医科大学では、医師国家試験及び看護師国家試験において数値目標が達成できていない。高度医療・地域医療を担う人材の確保のため、数値目標達成に向けて努力すべきである。
	学生による評価	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」 学生満足度結果 4.0 (府大) 学生の学習目標達成度 4.0	(医大) 4.0  (府大) 4.0	III	III	
	英語による授業実施数	(医大) 英語で実施の授業割合 大学院医学研究科20%以上	21.0%	III	III	
	FD・SD研修参加率	(両大学) FD・SD研修参加率 75%以上 ※年に1回以上FD研修に参加した 教員・職員数/全教員・職員数	(医大) 82.8% (府大) 100%	III	III	

令和4年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
研究	科学研究費 など国等の 競争的資金 獲得件数	(医大) 450件 (府大) 100件	(医大) 506件 (府大) 112件	Ⅲ	Ⅲ	
	産業界等 からの共同研 究・受託研究 等件数	(医大) 70件 (府大) 70件	(医大) 71件 (府大) 99件	Ⅲ	Ⅲ	
地域貢献	学生の府内 就職率 ※府外関連病 院も含む	(医大) 医学科70%以上 看護学科70%以上	医学科 75.7% 看護学科 77.6%	Ⅲ	Ⅲ	
	初期臨床 研修後の 医師の府内 就職率	(医大) 80%以上	<u>78.2%</u> (43名/55名)	Ⅱ	Ⅱ	府立医科大学では、初期臨床研修後の医師の府内就職率において数値目標が達成できていない。新専門医制度の実態を踏まえた上、柔軟に対応すべきとは言え、数値目標達成に向けて努力すべきである。

令和4年度数値目標実績(自己評価)

区分	目標項目	数値目標	実績	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
附属病院関連	患者紹介率	(医大) 附属病院80%以上 北部医療センター55%以上	附属病院 81.7% (前年度比0.4ポイント増) 北部医療センター 53.2% (前年度比0.7ポイント減)	Ⅱ	Ⅲ	府立医科大学附属病院では、附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させる等、病院ガバナンスの強化を図っている。
	患者逆紹介率	(医大) 附属病院70%以上 北部医療センター100%以上	附属病院 102.1% (前年度比2.3ポイント増) 北部医療センター 96.9% (前年度比18.5ポイント減)	Ⅱ	Ⅲ	
	患者満足度	(医大) 附属病院、北部医療センター 満足度調査「満足」「やや満足」 「普通」回答割合 入院、外来とも95%以上	附属病院 外来：97.7% 入院：98.1% 北部医療センター 外来：99.2% 入院：99.0%	Ⅲ	Ⅲ	
	機能評価係数Ⅱ比較	(医大) 附属病院 全国公立大学附属病院平均を上回る 北部医療センター 府内DPC標準病院群平均を上回る	附属病院 0.1054 (全国公立大学附属病院(8病院)中4位：平均0.1081) 北部医療センター 0.1278 (府内DPC標準病院群平均0.0976)	Ⅱ	Ⅱ	
業務運営	新聞・雑誌掲載数	(両大学) (積極的記事) 各年度100件以上	(医大) 116件 (府大) 169件	Ⅲ	Ⅲ	

第7 その他の記載事項

1 予算

令和4年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	10,244	10,244	0	
自己収入	41,435	43,664	2,229	
授業料及び入学検定料収入	2,019	1,996	▲ 23	
附属病院収入	38,561	36,275	▲ 2,286	
財産処分収入	6	6	0	
雑収入	847	5,385	4,538	(注1) 補助金の増加等により、予算額に比して4,538百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	2,177	2,805	628	(注2) 外部資金獲得による収入の増等により、予算額に比して628百万円の増となりました。
長期借入金収入	1,140	1,140	0	
計	54,997	57,854	2,857	
支出				
業務費	50,223	53,077	2,854	
教育経費	483	583	100	(注3) 教育経費の増等により、予算に比して100百万円の増となりました。
研究経費	1,084	598	▲ 486	(注4) 受託研究費への振替等により、予算に比して486百万円の減となりました。
診療経費	22,190	24,601	2,411	(注5) 医薬品及び診療材料費の増等により、予算に比して2,411百万円の増となりました。
教育研究支援経費	304	332	28	
一般管理費	751	1,253	502	(注6) 大学運営経費の増等により、予算に比して502百万円の増となりました。
人件費	25,410	25,707	297	
財務費用	1,565	1,560	▲ 5	
施設整備費等	1,456	1,319	▲ 137	
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,752	2,177	425	(注7) 研究経費の受託研究費への振替等により、予算額に比して425百万円の増となりました。
計	54,997	58,135	3,138	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

## 2 収支計画

## 令和4年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	54,030	57,664	3,634
経常費用	54,030	57,657	3,627
業務費	51,830	54,882	3,052
教育経費	483	761	278
研究経費	974	916	▲ 58
診療経費	22,172	24,313	2,141
教育研究支援経費	304	279	▲ 25
受託研究費等	1,752	1,253	▲ 499
役員人件費	21	20	▲ 1
教員人件費	8,106	7,977	▲ 129
職員人件費	17,281	18,041	760
一般管理経費	735	1,318	583
財務費用	31	32	1
減価償却費	2,169	2,742	573
臨時損失	0	6	6
収益の部	54,030	56,789	2,759
経常収益	54,030	56,782	2,752
運営費交付金収益	10,231	9,580	▲ 651
授業料収益	1,745	1,828	83
入学金収益	211	236	25
検定料収益	49	51	2
附属病院収益	38,561	36,275	▲ 2,286
受託研究等収益	1,071	1,738	667
寄附金収益	663	786	123
補助金等収益	369	4,497	4,128
雑益	484	675	191
資産見返勘定戻入	445	581	136
資産見返物品受贈額戻入	201	530	329
臨時収益	0	6	6
純利益	0	▲ 875	▲ 875
総利益	0	▲ 875	▲ 875

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

### 3 資金計画

#### 令和4年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	58,855	60,185	1,330
業務活動による支出	52,560	54,273	1,713
投資活動による支出	1,456	2,058	602
財務活動による支出	1,565	1,792	227
翌年度への繰越金	3,274	2,060	▲ 1,214
資金収入	58,855	60,185	1,330
業務活動による収入	54,439	55,464	1,025
運営費交付金による収入	10,244	9,877	▲ 367
授業料及び入学検定料による収入	2,019	1,993	▲ 26
附属病院収入	38,561	35,538	▲ 3,023
受託収入	1,414	1,808	394
寄附金収入	763	1,048	285
その他の収入	1,438	5,196	3,758
投資活動による収入	-	-	0
財務活動による収入	1,140	1,506	366
前年度よりの繰越金	3,276	3,214	▲ 62

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。



4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																														
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし</p>																														
<p>(2) 不要財産の処分に関する計画 なし</p>	<p>(2) 不要財産の処分に関する計画 なし</p>	<p>(2) 不要財産の処分に関する計画 なし</p>																														
<p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																														
<p>(4) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(4) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(4) 剰余金の使途 なし</p>																														
<p>(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	—	—	—	<p>(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)施設設備整備</td> <td rowspan="7">1,456</td> <td rowspan="7">運営費交付金 附属病院収入 長期借入金</td> </tr> <tr> <td>(病院)診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(病院)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(府大)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(府大)大学施設整備</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(医大)施設設備整備	1,456	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金	(病院)診療機器整備	(病院)老朽施設・設備等整備	(北部)診療機器整備	(北部)老朽施設・設備等整備	(府大)老朽施設・設備等整備	(府大)大学施設整備	<p>(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)施設設備整備</td> <td rowspan="7">1,319</td> <td rowspan="7">運営費交付金 附属病院収入 長期借入金</td> </tr> <tr> <td>(病院)診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(病院)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(府大)老朽施設・設備等整備</td> </tr> <tr> <td>(府大)大学施設整備</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	(医大)施設設備整備	1,319	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金	(病院)診療機器整備	(病院)老朽施設・設備等整備	(北部)診療機器整備	(北部)老朽施設・設備等整備	(府大)老朽施設・設備等整備	(府大)大学施設整備
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																														
—	—	—																														
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																														
(医大)施設設備整備	1,456	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金																														
(病院)診療機器整備																																
(病院)老朽施設・設備等整備																																
(北部)診療機器整備																																
(北部)老朽施設・設備等整備																																
(府大)老朽施設・設備等整備																																
(府大)大学施設整備																																
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																														
(医大)施設設備整備	1,319	運営費交付金 附属病院収入 長期借入金																														
(病院)診療機器整備																																
(病院)老朽施設・設備等整備																																
(北部)診療機器整備																																
(北部)老朽施設・設備等整備																																
(府大)老朽施設・設備等整備																																
(府大)大学施設整備																																
<p>イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	<p>イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	<p>イ 人事に関する計画 Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>																														

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	663	103.3%
	医学部看護学科	340	341	100.3%
	医学研究科	300	315	105.0%
	保健看護学研究科	25	27	108.0%

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
府立大学	文学部	548	629	114.8%
	公共政策学部	416	450	108.2%
	生命環境学部	852	915	107.4%
	文学研究科	57	58	101.8%
	公共政策学研究科	36	18	50.0%
	生命環境科学研究科	215	203	94.4%